第６編　施 工 管 理 基 準

第６編　施工管理基準

第１章　一般事項

この施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、第１編第１章１－１－37 施工管理 に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

第１節　目　　的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

第２節　適　　用

この管理基準は、本市が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員等と協議の上、施工管理を行うものとする。

第３節　構　　成

施　工　管　理（工事写真を含む）
- 工　程　管　理
- 出 来 形 管 理
- 品　質　管　理

第４節　管理の実施

１．受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。

２．施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。

３．施工管理担当者は、測定（試験）を実施する場合は、その都度、監督職員等に通知しなければならない。

４．受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

５．受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員等の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

６．測定（試験）記録写真は、実施の都度、撮影して整理しなければならない。

第２章　管理項目及び方法

第１節　工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする

第２節　出来形管理

１．受注者は、出来形を出来形管理基準（表２－１、表２－２）に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し監督職員等に提出しなければならない。

２．受注者は、施工管理計画に出来形を管理する工種、測定項目を定めて手順よく実施し、測定（試験）記録をその都度、整理しなければならない。特に施工完了後目視できない箇所（埋戻し、又は水没する箇所等）は、測定もれのないよう慎重に実施しなければならない。

３．測定基準において測定箇所数「○○につき１箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

第３節　品質管理

１．受注者は、品質を品質管理基準（表２－３）に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

２．受注者は、施工管理計画に品質を管理する工種、測定（試験）項目、試験方法を定めて手順よく実施し、測定（試験）記録をその都度整理し、考察を行い、その結果を確認するとともに問題点について適切な措置を講じなければならない。

第４節　規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

第５節　その他

１．工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員等の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

２．情報化施工

10,000m^{3}以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年３月15日付け国官技第291号、国総公第133号）（技術関係集参照）及び「ＴＳ

を用いた出来形管理要領（土工編）」「ＴＳを用いた出来形管理要領（舗装工事編）」（平成24年３月29日付け国官技第347号、国総公第85号）（技術関係集参照）の規定によるものとする。

出　来　形　管　理　基　準

表２－１　出来形管理基準及び規格値【土木工事共通編】　目次

項番	工　種	種　　別	備　考	頁
1	掘削工			6-10
2	路体盛土工・路床盛土工			6-10
3	法面整形工	盛土部		6-10
4	鉄筋工	組立て		6-10
5	矢板工	鋼矢板	指定仮設・任意仮設は除く	6-10
		軽量鋼矢板		6-10
		コンクリート矢板		6-10
		可とう鋼矢板		6-10
6	縁石工	縁石・アスカーブ		6-10
7	小型標識工			6-11
8	防止柵工	立入防止柵		6-11
		転落（横断）防止柵		6-11
		車止めポスト		6-11
9	路側防護柵工	ガードレール		6-11
10	路側防護柵工	ガードケーブル		6-11
11	区画線工			6-11
12	道路付属物工	視線誘導標		6-11
		距離標		6-11
13	コンクリート面塗装工			6-11
14	捨石工			6-12
15	階段工			6-12
16	伸縮装置工	ゴムジョイント		6-12
17	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		6-12
		プレキャストパイプ工		6-12
18	側溝工	プレキャストU型側溝		6-12
		Ｌ型側溝工		6-12
		自由勾配側溝		6-12
		管渠		6-12
19	側溝工	場所打水路工		6-12
20	側溝工	暗渠工		6-13
21	集水桝工			6-13
22	現場塗装工			6-13
23	一般事項	切込砂利		6-13
		砕石基礎工		6-13
		割ぐり石基礎工		6-13
		均しコンクリート		6-13
24	既製杭工	既製コンクリート杭		6-13
		鋼管杭		6-13
		Ｈ鋼杭		6-13
25	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		6-13
26	場所打杭工			6-14
27	深礎工			6-14
28	オープンケーソン基礎工			6-14
29	ニューマチックケーソン基礎工			6-14
30	鋼管矢板基礎工			6-14
31	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		6-15
		コンクリートブロック張り		6-15
32	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		6-15
33	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		6-15
34	石積（張）工			6-15
35	アスファルト舗装工	下層路盤工		6-16
36	アスファルト舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工		6-16

項番	工　種	種　　別	備　考	頁
37	アスファルト舗装工	上層路盤工 セメント（石灰）安定処理工		6-16
38	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		6-16
39	アスファルト舗装工	基礎工		6-16
40	アスファルト舗装工	表層工		6-16
41	半たわみ性舗装工	下層路盤工		6-16
42	半たわみ性舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工		6-16
43	半たわみ性舗装工	上層路盤工 セメント（石灰）安定処理工		6-17
44	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		6-17
45	半たわみ性舗装工	基礎工		6-17
46	半たわみ性舗装工	表層工		6-17
47	排水性舗装工	下層路盤工		6-17
48	排水性舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工		6-17
49	排水性舗装工	上層路盤工 セメント（石灰）安定処理工		6-17
50	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		6-17
51	排水性舗装工	基礎工		6-17
52	排水性舗装工	表層工		6-17
53	透水性舗装工	路盤工		6-18
54	透水性舗装工	表層工		6-18
55	コンクリート舗装工	下層路盤工		6-18
56	コンクリート舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工		6-18
57	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		6-18
58	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		6-18
59	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		6-19
60	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 下層路盤工		6-19
61	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 粒度調整路盤工		6-19
62	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 セメント（石灰・瀝青）安定処理工		6-19
63	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 アスファルト中間層		6-19
64	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		6-19
65	薄層カラー舗装工	下層路盤工		6-20
66	薄層カラー舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工		6-20
67	薄層カラー舗装工	上層路盤工 セメント（石灰）安定処理工		6-20
68	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		6-20
69	薄層カラー舗装工	表層工		6-20
70	ブロック舗装工	下層路盤工		6-20
71	ブロック舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工		6-20
72	ブロック舗装工	上層路盤工 セメント（石灰）安定処理工		6-21
73	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		6-21
74	ブロック舗装工	基層工		6-21
75	街渠工	街渠コンクリート		6-21

項番	工　種	種　　別	備　考	頁
76	切削オーバーレイ工	路面切削工		6-22
77	舗装打換え工			6-22
78	オーバーレイ工			6-22
79	路床安定処理工			6-22
80	置換工			6-22
81	固結工	粉体噴射撹拌工		6-23
		高圧噴射撹拌工		6-23
		スラリー撹拌工		6-23
		生石灰パイル工		6-23
82	土留め・仮締切工	H鋼杭		6-23
		鋼矢板		6-23
83	土留め・仮締切工	アンカー工		6-23
84	地中連続壁工	壁式		6-23
85	地中連続壁工	柱列式		6-23
86	仮設材製作工			6-24
87	刃口金物製作工			6-24
88	工場塗装工			6-24
89	植生工	種子散布工		6-24
		張芝工		6-24
		筋芝工		6-24
		市松芝工		6-24
		植生シート工		6-24
		植生マット工		6-24
		植生筋工		6-24
		人工張芝工		6-24
		植生穴工		6-24
90	植生工	植生基材吹付工		6-24
		客土吹付工		6-24
91	吹付工	コンクリート		6-25
		モルタル		6-25
92	法枠工	現場打法枠工		6-25
		現場吹付法枠工		6-25
93	法枠工	プレキャスト法枠工		6-25
94	アンカー工			6-25
95	場所打擁壁工			6-26
96	プレキャスト擁壁工			6-26
97	補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		6-26
		多数アンカー式補強土工法		6-26
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		6-26
98	井桁ブロック工			6-26
99	場所打函渠工			6-27
100	排水性舗装用路肩排水工			6-27
101	照明工	（照明柱基礎工）		6-27
102	路上再生工			6-27
103	歩道路盤工			6-28
	取合舗装路盤工			6-28
	路肩舗装路盤工			6-28
104	歩道舗装工			6-28
	取合舗装工			6-28
	路肩舗装工			6-28
	表層工			6-28

表２－１　出来形管理基準及び規格値【土木工事共通編】

項番	工　種 （種別）	測定項目		規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
1	掘削工	基準高▽		±50	施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし「TS を用いた出来高管理要領（土工編）」（平成 24 年 3 月 29 日付け国官技第 347 号、国総公第 85 号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。	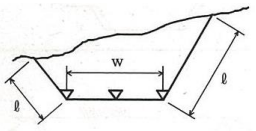
		法長 ℓ	ℓ＜5m	－200		
			ℓ≧5m	法長－4%		
		幅 w		－100		
2	路体盛土工 路床盛土工	基準高▽		±50	施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし「TS を用いた出来高管理要領（土工編）」（平成 24 年 3 月 29 日付け国官技第 347 号、国総公第 85 号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。	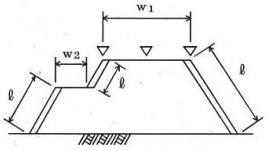
		法長 ℓ	ℓ＜5m	－100		
			ℓ≧5m	法長－2%		
		幅 w_1，w_2		－100		
3	法面整形工 （盛土部）	厚さ　t		※－30	施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	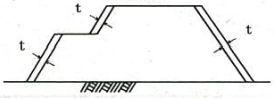
4	鉄筋工 （組立て）	平均間隔 d		±φ	$d=\frac{D}{n-1}$ D：n 本間の延長 n：10 本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。 ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋仕様書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。	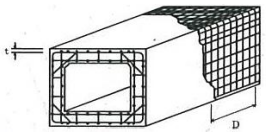
		かぶり t		±φかつ 最小かぶり 以上		
5	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （可とう鋼矢板）	基準高▽		±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 箇所、延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	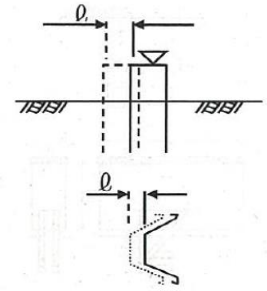
		根入長		設計値以上		
		変位ℓ		100		
6	縁石工 （縁石ブロック等の基礎） （現場打ち境界コンクリート）	幅　w		－10	施工延長 40mにつき 1 箇所。延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
		厚さ　h		—10		

項番	工　種 （種別）	測定項目		規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
7	小型標識工	設置高さ H		設計値以上	1 箇所／1 基	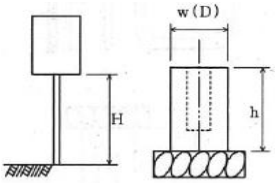
		基礎	幅 w（D）	－30	基礎 1 基毎	
			高さ h	－30		
			根入れ長	設計値以上		
8	防止柵工 （立入防止柵） （転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	基礎	幅 w	－30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。	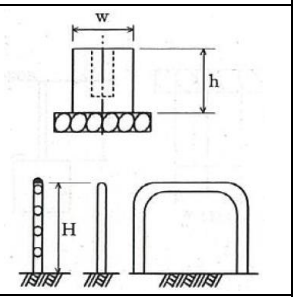
			高さ h	－30		
		パイプ取付高 H		＋30 －20	1 箇所／1 施工箇所	
9	路側防護柵工 （ガードレール）	基礎	幅 w	－30	1 箇所／施工延長 40m 40m 以下のものは、2 箇所／1 施工箇所。	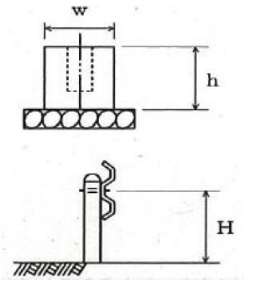
			高さ h	－30		
		ビーム取付高 H		＋30 －20	1 箇所／1 施工箇所	
10	路側防護柵工 （ガードケーブル）	基礎	幅 w	－30	1 箇所／1 基礎毎	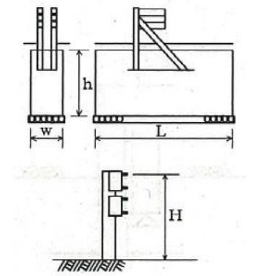
			高さ h	－30		
			延長 L	－100		
		ケーブル取付高 H		＋30 －20	1 箇所／1 施工箇所	
11	区画線工	厚さ t （溶融式のみ）		設計値以上	各線種毎に、1 箇所テストピースにより測定。	
		幅 w		設計値以上		
12	道路付属物工 （視線誘導標） （距離標）	高さ h		±30	1 箇所／10 本 10 本以下の場合は、2 箇所測定	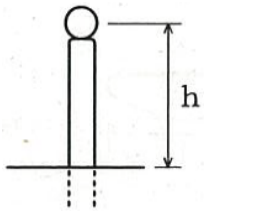
13	コンクリート面塗装工	塗料使用量		鋼道路橋塗装・防食便覧 Ⅱ－74 「表－Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上	塗料系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用料（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 １ロットの大きさは 500m² とする。	

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
14	捨石工	基準高▽	－100	施工延長 40m(測点間隔 50m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	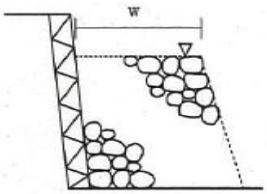
		幅 w	－100		
		延長 L	－200		
15	階段工	幅 w	－30	1 回／1 施工箇所	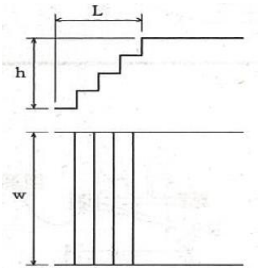
		高さ h	－30		
		長さ L	－30		
		段数	±0 段		
16	伸縮装置工 （ゴムジョイント）	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の 3 点を測定。表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3m の直線定規で測って凹凸が 3mm 以下。	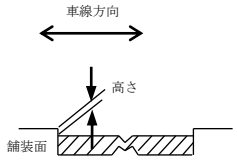
		表面の凹凸	3		
		仕上げ高さ	舗装面に対し 0　～－2		
17	プレキャストカルバート工 （プレキャストボックス工） （プレキャストパイプ工）	基　準　高　▽	±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。	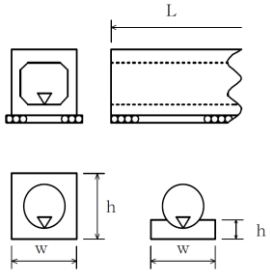
		※幅　　w	－50		
		※高　　さ　h	－30		
		延　　長　L	－200	1 施工箇所毎	
18	側溝工 （プレキャストU型側溝） （L型側溝工） （自由勾配側溝） （管渠）	基　準　高　▽	±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	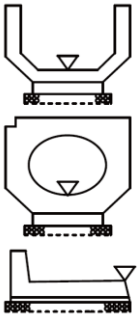
		延　　長　L	－200	1 箇所／1 施工箇所	
19	側溝工 （場所打水路工）	基　準　高　▽	±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	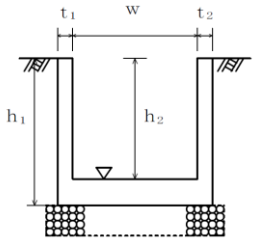
		厚　さ　t1，t2	－20		
		幅　　w	－30		
		高　さ　h1，h2	－30		
		延　　長　L	－200	1 施工箇所毎	

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
20	側溝工 （暗渠工）	基　準　高　▽	±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき１箇所。 延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工につき２箇所。	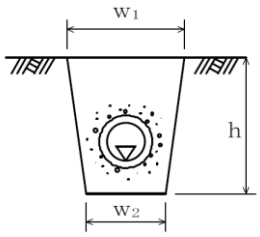
		幅　　w1，w2	－50		
		深　　さ　h	－30		
		延　　長　L	－200	１施工箇所毎	
21	集水桝工	基　準　高　▽	±30	１箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	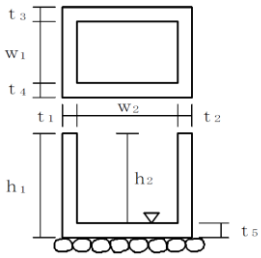
		※厚さ t1～t5	－20		
		※幅　w1，w2	－30		
		※高さ h1，h2	－30		
22	現場塗装工	塗膜厚	a．ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値90%以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70 ％ 以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 １ロットの大きさは 100m² とする。 １ロット当たりの測定数は円周上の任意の５点とし、その平均値をその点の測定値とする。 （100 m³未満の場合は５点測定） ※本基準は塗替塗装に適用し、新たに塗装する場合は項番 88 工場塗装の基準を準拠するものとする。	
23	一般事項 （切込砂利） （砕石基礎工） （割ぐり基礎工） （均しコンクリート）	幅　　w	設計値以上	施工延長 40m(測点間隔 50m の場合は 50m)につき１箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	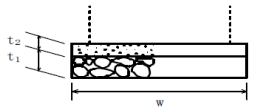
		厚　さ　t_1，t_2	設計値以上		
		延　　長　L	各構造物の規格値による		
24	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基　準　高　▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 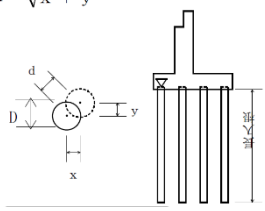
		根　入　長	設計値以上		
		偏　心　量 d	D/4 以内かつ 100 以内		
		傾　　斜	1/100 以内		
25	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基　準　高　▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 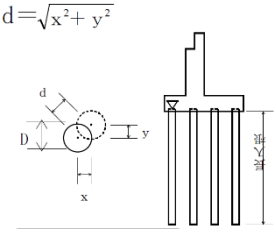
		根　入　長	設計値以上		
		偏　心　量 d	100 以内		
		傾　　斜	1/100 以内		
		杭　　径　D	設計値以上		

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
26	場所打杭工	基　準　高　▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 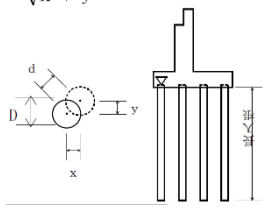
		根　入　長	設計値以上		
		偏　心　量 d	100 以内		
		傾　　斜	1/100 以内		
		杭　　径　D	設計径（公称径） －30 以上		
27	深礎工	基　準　高　▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 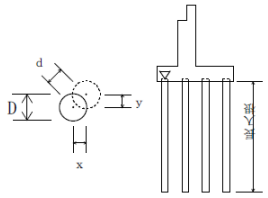
		根　入　長	設計値以上		
		偏　心　量 d	150 以内		
		傾　　斜	1/50 以内		
		基 礎 径 D	設計径（公称径） 以上※		
28	ｵｰﾌﾟﾝｹｰｿﾝ基礎工	基　準　高　▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 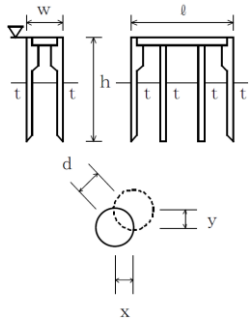
		ケーソンの長さ ℓ	－50		
		ケーソンの幅 w	－50		
		ケーソンの高さ h	－100		
		ケーソンの壁厚 t	－20		
		偏　心　量 d	300 以内		
29	ﾆｭｰﾏﾁｯｸｹｰｿﾝ基礎工	基　準　高　▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 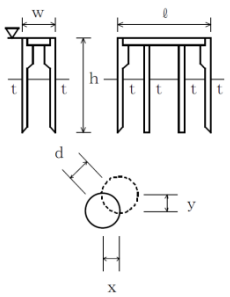
		ケーソンの長さ ℓ	－50		
		ケーソンの幅 w	－50		
		ケーソンの高さ h	－100		
		ケーソンの壁厚 t	－20		
		偏　心　量 d	300 以内		
30	鋼管矢板基礎工	基　準　高　▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1 基毎に測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 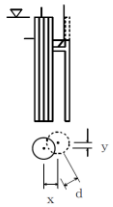
		根　入　長	設計値以上		
		偏　心　量 d	300 以内		

項番	工　種 (種別)	測定項目		規格値 (単位：mm)	測定基準	測定箇所
31	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 50m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。	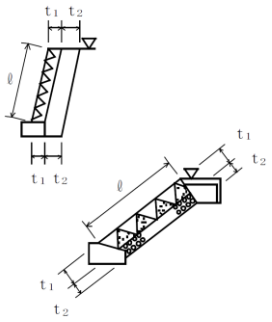
		法長 ℓ	ℓ＜3m	－50		
			ℓ≧3m	－100		
		厚さ（ブロック積張）t1		－50		
		厚さ（裏込）t2		－50		
		延　　長　L		－200		
32	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	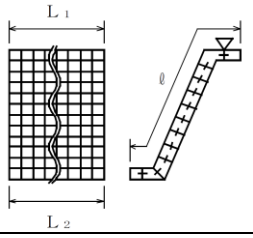
		法　　長　ℓ		－100		
		延長　L1，L2		－200		
33	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	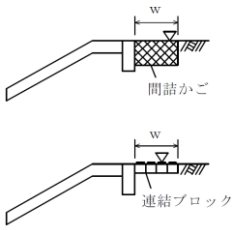
		幅　　w		－100		
		延　　長　L		－200		
34	石積（張）工	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。	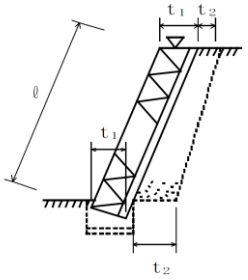
		法長 ℓ	ℓ＜3m	－50		
			ℓ≧3m	－100		
		厚さ（石積・張）t1		－50		
		厚さ（裏込）t2		－50		
		延　　長　L		－200		

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値（単位：mm） 個々の測定値 (X)	 10個の測定値の平均 (X10)	測定基準	測定箇所
35	アスファルト舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	－	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 20m 毎に測定。幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。
		厚さ	－45	－15		
		幅	－50	－		
36	アスファルト舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	基準高▽	±40	－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定。基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	
		厚さ	－25	－8		
		幅	－50	－		
37	アスファルト舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	－25	－8	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m^2 毎に 1 個の割合でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
		幅	－50	－		
38	アスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	－15	－5	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m^2 に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－50	－		
39	アスファルト舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－3	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m^2 に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事、及び施工延長 100m 未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
		幅	－25	－		
40	アスファルト舗装工 （表層工）	厚さ	－7	－2	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m^2 に 1 個の割でコアーを採取して測定。 平坦性は、各車線毎に全延長を測定。	
		幅	－25	－		
		平坦性	－	3m プロフィルメータ (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下		
41	半たわみ性舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	－	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 20m 毎に測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	基準高については、舗装版打換え時等の路床面の基準高測定ができない場合は補充材の施工完了後、舗装構造が上層路盤の施工のみの場合は路床面にて測定する。
		厚さ	－45	－15		
		幅	－50	－		
42	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	基準高▽	±40	－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定。 基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時の路床面の基準高測定ができない場合及び、舗装構造が上層路盤の施工のみの場合に適用する）。	基準高については、舗装版打換え時等の路床面の基準高測定ができない場合は補充材の施工完了後、舗装構造が上層路盤の施工のみの場合は路床面にて測定する。
		厚さ	－25	－8		
		幅	－50	－		

項番	工　種 (種別)	測定項目	規格値（単位：mm） 個々の測定値 (X)	規格値（単位：mm） 10個の測定値の平均 (X10)	測定基準	測定箇所
43	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	－25	－8	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事、及び施工延長 100m 未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
		幅	－50	－		
44	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	－15	－5	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－50	－		
45	半たわみ性舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－3	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－25	－		
46	半たわみ性舗装工 （表層工）	厚さ	－7	－2	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。 平坦性は各車線毎に全延長を測定。	
		幅	－25	－		
		平坦性	－	3m プロフィルメータ (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下		
47	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	－	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 20m 毎に測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	基準高については、舗装版打換え時等の路床面の基準高測定ができない場合は補充材の施工完了後、舗装構造が上層路盤の施工のみの場合は路床面にて測定する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事、及び施工延長 100m 未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
		厚さ	－45	－15		
		幅	－50	－		
48	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	基準高▽	±40	－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定。 基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時の路床面の基準高測定ができない場合及び、舗装構造が上層路盤の施工のみの場合に適用する）。	
		厚さ	－25	－8		
		幅	－50	－		
49	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	－25	－8	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－50	－		
50	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	－15	－5	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－50	－		
51	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－3	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－25	－		
52	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 （表層工）	厚さ	－7	－2	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。 平坦性は各車線毎に全延長を測定。	
		幅	－25	－		
		平坦性	－	3m プロフィルメータ (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下		

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値（単位：mm） 個々の測定値 （X）		10個の測定値の平均 （X10）	測定基準	測定箇所
53	透水性舗装工 （路盤工）	基準高▽	±50		－	基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。 ※歩道舗装に適用する。	基準高については、舗装版打換え時等の路床面の基準高測定ができない場合は補充材の施工完了後、舗装構造が上層路盤の施工のみの場合は路床面にて測定する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
		厚さ	t＜15cm	－30	－10		
			t≧15cm	－45	－15		
		幅	－100		－		
54	透水性舗装工 （表層工）	厚さ	－9		－3	幅は、片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。	
		幅	－25		－		
55	コンクリート舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40		－	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 20m 毎に測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
		厚さ	－45		－15		
		幅	－50		－		
56	コンクリート舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	基準高▽	±40		－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定。基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。
		厚さ	－25		－8		
		幅	－50		－		
57	コンクリート舗装工 （セメント（石灰・瀝青）安定処理工	厚さ	－25		－8	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線毎に測定し、1000m^{2}に 1 個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
		幅	－50		－		
58	コンクリート舗装工 （アスファルト中間層）	厚さ	－9		－3	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m^{2}に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－25		－		

項番	工　種 (種別)	測定項目	規格値（単位：mm） 個々の測定値 (X)	 10個の測定値の平均 (X10)	測定基準	測定箇所
59	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	－10	－3.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 20m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当り横断方向に 3 箇所以上測定し、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割りで測定。 平坦性は各車線毎に版縁から 1m の線上、全延長とする。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事、及び施工延長 100m 未満の場合においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
		幅	－25	－		
		平坦性	－	コンクリートの硬化後 3m プロフィルメータにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下		
		目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	
60	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	－	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 20m 毎に測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。
		厚さ	－45	－15		
		幅	－50	－		
61	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 上層路盤工 (粒度調整路盤工)	基準高▽	±40	－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定。基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	
		厚さ	－25	－8		
		幅	－50	－		
62	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント（石灰・瀝青）安定処理工	厚さ	－25	－8	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事、及び施工延長 100m 未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
		幅	－50	－		
63	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚さ	－9	－3	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－25	－		
64	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さ	－15	－4.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 20m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1m の線上、全延長とする。	
		幅	－35	－		
		平坦性	－	転圧コンクリートの硬化後、3m プロフィルメータにより (σ)2.4mm 以下。		
		目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値（単位：mm） 個々の測定値 （X）	規格値（単位：mm） 10個の測定値の平均 （X10）	測定基準	測定箇所
65	薄層カラー舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	－	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 20m 毎に 1 箇所を測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
		厚さ	－45	－15		
		幅	－50	－		
66	薄層カラー舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	基準高▽	±40	－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定。（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。
		厚さ	－25	－8		
		幅	－50	－		
67	薄層カラー舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	基準高▽	±40	－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
		厚さ	－25	－8		
		幅	－50	－		
68	薄層カラー舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	－15	－5	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。
		幅	－50	－		
69	薄層カラー舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－3	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－25	－		
70	ブロック舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	±40	－	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 20m 毎に測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
		厚さ	－45	－15		
		幅	－50	－		
71	ブロック舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	基準高▽	±40	－	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割にとし、厚さは、各車線 20m 毎に測定。基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。
		厚さ	－25	－8		
		幅	－50	－		

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値（単位：mm） 個々の測定値 （X）	規格値（単位：mm） 10個の測定値の平均 （X10）	測定基準	測定箇所
72	ブロック舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	－25	－8	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m² 毎の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
		幅	－50	－		
73	ブロック舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	－15	－5	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1000m² 毎の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－50	－		
74	ブロック舗装工 （基層工）	厚さ	－9	－3	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割にとし、厚さは、各車線 20m 毎に測定し、1,000m² 毎の割でコアーを採取して測定。	
		幅	－25	－		
75	街渠工 （街渠コンクリート）	幅　w	－10		施工延長 40m（ 測点間隔 50m の場合は 50m）につき 1 箇所。 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 コアー採取は、200m につき 1 箇所以上。ただし施工延長 200m 未満 100m 以上の場合については、1 個採取するものとする。また、複数路線の場合は各路線毎に同上の採取頻度とする。	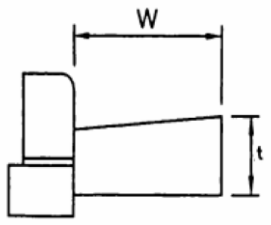
		厚さ t	－10			

項番	工　種 (種別)	測定項目	規格値（単位：mm） 個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)	測定基準	測定箇所
76	切削オーバーレイ工 （路面切削工）	厚さｔ	－7		厚さは20m毎に現舗装高さと切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 20m未満の場合は、2 箇所／施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測量方法は自動横断測定法によることが出来る。	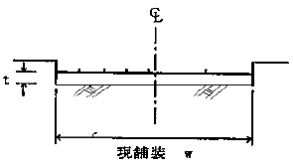
		幅　w	－25			
77	舗装打換え工	路盤工　基準高▽	±40		各層毎 1 箇所／1 施工箇所	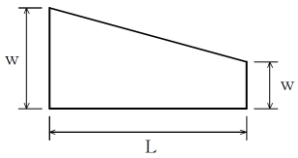
		路盤工　幅 w	－50			
		路盤工　延長 L	－100			
		路盤工　厚さｔ	該当工種			
		舗設工　幅 w	－25			
		舗設工　延長 L	－100			
		舗設工　厚さｔ	該当工種			
78	オーバーレイ工	厚さｔ	－9		厚さは 40m 毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、延長 80m 未満の場合は、2 箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。	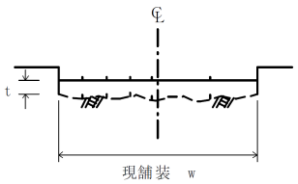
		幅　w	－25			
		延長 L	－100			
		平坦性	－	3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下		
79	路床安定処理工	基準高▽	±50		延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定	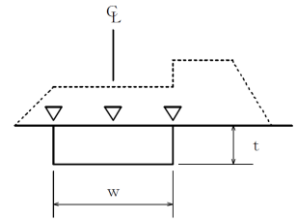
		施工厚さｔ	－50			
		幅　w	－100			
		延長 L	－200			
80	置換工	基準高▽	±50		施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。	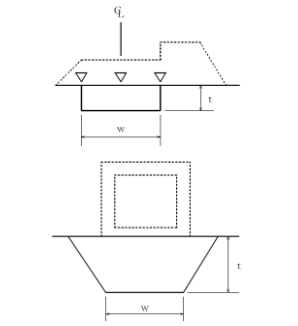
		置換厚さｔ	－50			
		幅　w	－100			
		延長 L	－200			

項番	工　種 （種別）	測定項目	規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
81	固結工 （粉体噴射撹拌工） （高圧噴射撹拌工） （スラリー撹拌工） （生石灰パイル工）	基準高▽	－50	100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。 1 箇所に 4 本測定。	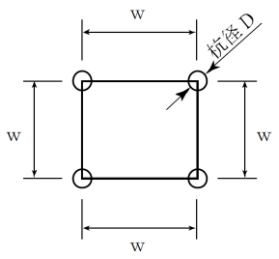
		位置・間隔 w	D/4 以内		
		杭　　径　D	設計値以上		
		深　　度　ℓ	設計値以上	全本数。	
82	土留め・仮締切工 （H鋼杭） （鋼矢板）	基準高▽	±100	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。	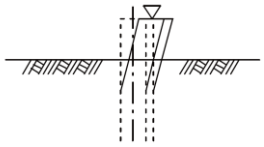
		根入長	設計値以上		
83	土留め・仮締切工 （アンカー工）	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数。	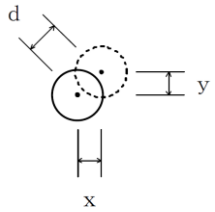 $d=\sqrt{x^2+y^2}$
		配 置 誤 差 d	100		
84	地中連続壁工 （壁式）	基準高▽	±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 箇所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	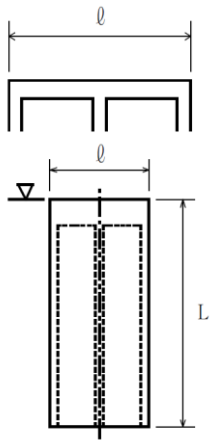
		連壁の長さ　ℓ	－50		
		変　　位　d	300		
		壁　体　長　L	－200		
85	地中連続壁工 （柱列式）	基準高▽	±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 箇所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	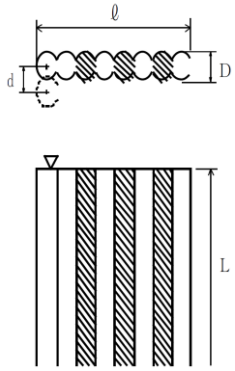
		連壁の長さ　ℓ	－50		
		変　　位　d	D/4 以内		
		壁　体　長　L	－200		

項番	工　種 （種別）	測定項目		規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
86	仮設材製作工	部材	部材長ℓ （m）	±3… ℓ≦10 ±4… ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。	
87	刃口金物製作工	刃口高さ h（m）		±2… h≦0.5 ±3… 0.5＜h≦1.0 ±4… 1.0＜h≦2.0	図面の寸法表示箇所で測定	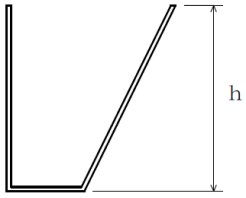
		外周長 L（m）		±(10+L/10)		
88	工場塗装工	塗膜厚		a．ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の 90%以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70 % 以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m²とする。 1ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。	
89	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長ℓ	ℓ＜5m	－200	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
			ℓ≧5m	法長の－4%		
		盛土法長ℓ	ℓ＜5m	－100		
			ℓ≧5m	法長の－2%		
		延　長　L		－200	1 施工箇所毎	
90	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法長ℓ	ℓ＜5m	－200	施工延長 40m につき 1 箇所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
			ℓ≧5m	法長の－4%		
		厚さt	t＜5m	－10	施工面積 200m²につき 1 箇所、面積 200m²以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 検査孔により測定。	
			t≧5m	－20		
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。			
		延　長　L		－200	1 施工箇所毎	

項番	工　種 （種別）	測定項目		規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
91	吹付工 （コンクリート） （モルタル）	法長ℓ	ℓ＜3m	－50	施工延長 40m につき 1 箇所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	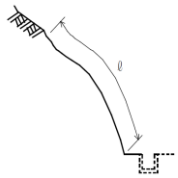
			ℓ≧3m	－100		
		厚さt	t＜5m	－10	200m² につき 1 箇所以上、200m² 以下は 2 箇所をせん孔により測定。	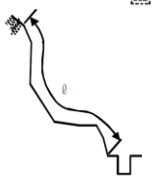
			t≧5m	－20		
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上			
		延　長 L		－200	1 施工箇所毎	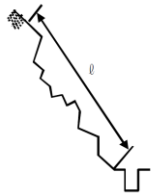
92	法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長ℓ	ℓ＜10m	－100	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	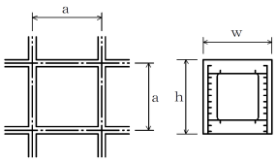 曲線部は設計図書による。
			ℓ≧10m	－200		
		幅　w		－30	枠延延長 100m につき 1 箇所、枠延延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所	
		高　さ h		－30		
		枠中心間隔 a		±100		
		延　長 L		－200	1 施工箇所毎	
93	法枠工 （プレキャスト法枠工）	法長ℓ	ℓ＜10m	－100	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
			ℓ≧10m	－200		
		延　長 L		－200	1 施工箇所毎	
94	アンカー工	削孔深さ　ℓ		設計値以上	全数	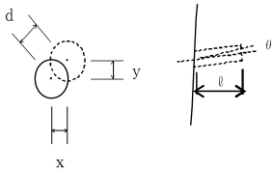 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		配置誤差　d		100		
		せん孔方向　θ		±2.5 度		

項番	工　種 (種別)	測定項目		規格値 (単位：mm)	測定基準	測定箇所
95	場所打擁壁工	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	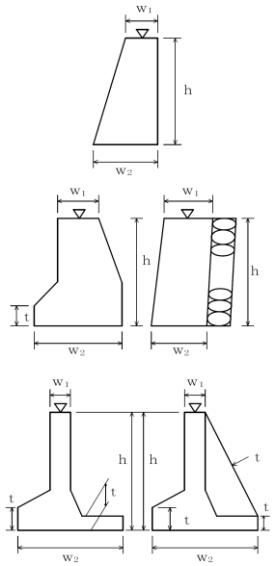
		厚　　さ　t		－20		
		裏　込　厚　さ		－50		
		幅　　w1，w2		－30		
		高さ h	h＜3m	－50		
			h≧3m	－100	1 施工箇所毎	
		延　　長　L		－200		
96	プレキャスト擁壁工	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	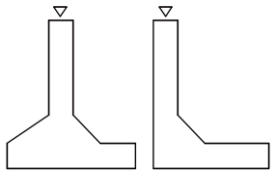
		延　　長　L		－200	1 施工箇所毎	
97	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	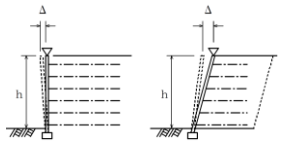
		高さ h	h＜3m	－50		
			h≧3m	－100		
		鉛　直　度　△		±0.03h かつ ±300 以内		
		控　え　長　さ		設計値以上		
		延　　長　L		－200	1 施工箇所毎	
98	井桁ブロック工	基　準　高　▽		±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	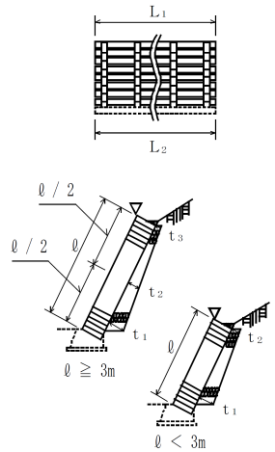
		法長 ℓ	ℓ＜3m	－50		
			ℓ≧3m	－100		
		厚さ t1，t2，t3		－50		
		延　長 L1，L2		－200	1 施工箇所毎	

項番	工　種 （種別）	測定項目		規格値 （単位：mm）	測定基準	測定箇所
99	場所打函渠工	基　準　高　▽		±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	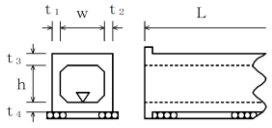
		厚さ　t1～t4		－20		
		幅（内法）w		－30		
		高　　さ　h		±30		
		延長L	L＜20m	－50		
			L≧20m	－100		
100	排水性舗装用路肩排水工	基　準　高　▽		±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
		延　　長　L		－200	1箇所／1施工箇所	
101	照明工 （照明柱基礎工）	幅　　w		－30	1箇所／1施工箇所	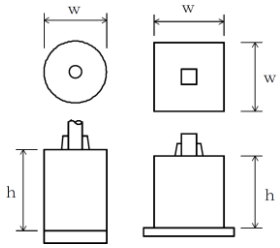
		高　　さ　h		－30		
102	路上再生工	路盤工	厚さ t	－30	幅は延長80m 毎に1 箇所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定	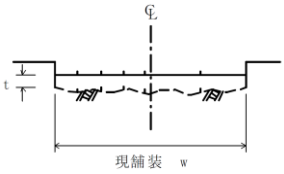
			幅 w	－50		
			延長 L	－100		

<table>
<tr><th rowspan="3">項番</th><th rowspan="3">工　種
(種別)</th><th rowspan="3" colspan="2">測定項目</th><th colspan="3">規格値（単位：mm）</th><th rowspan="3">測定基準</th><th rowspan="3">測定箇所</th></tr>
<tr><th colspan="2">個々の測定値
(X)</th><th>10個の測定値の平均
(X10)</th></tr>
<tr><th>中規模
以上</th><th>小規模
以下</th><th>中規模
以上</th></tr>
<tr><td rowspan="4">103</td><td rowspan="4">歩道路盤工
取合舗装路盤工
路肩舗装路盤工</td><td colspan="2">基準高▽</td><td colspan="2">±50</td><td>－</td><td rowspan="4">基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。
厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。
幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。

※両端部 2 点で測定する。</td><td rowspan="8">工事規模の考え方
中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000m² 以上とする。
小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2000m² 未満。
厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

コアー採取について
橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">厚さ</td><td>t＜
15cm</td><td colspan="2">－30</td><td>－10</td></tr>
<tr><td>t≧
15cm</td><td colspan="2">－45</td><td>－15</td></tr>
<tr><td colspan="2">幅</td><td colspan="2">－100</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">104</td><td rowspan="4">歩道舗装工
取合舗装工
路肩舗装工
表層工</td><td colspan="2" rowspan="2">厚さ</td><td colspan="2" rowspan="2">－9</td><td rowspan="2">－3</td><td rowspan="4">幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所の割で測定。
厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアーを採取して測定。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">幅</td><td colspan="2" rowspan="2">－25</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr></tr>
</table>

表２－２　出来形管理基準及び規格値【管布設工事編】　目次

項番	工　種	種　　別	備　考	頁
1	掘削工			6-30
2	埋戻工			6-30
3	管据付工			6-30
4	管継手工	鋳鉄管		6-30
5	管継手工	鋼管		6-30
6	管推進工			6-31
7	シールド工	一次覆工		6-31
8	シールド工	二次覆工		6-31
9	弁・栓類室築造工	ブロック式		6-31
10	弁・栓類室築造工	場所打コンクリート		6-31

表２－２　出来形管理基準及び規格値　【管布設工事編】

項番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
1	掘削工	深さ　h	±50mm	施工延長 40m 以内に 1 箇所以上及び土工断面が変化する箇所ごとに 1 箇所を測定する。	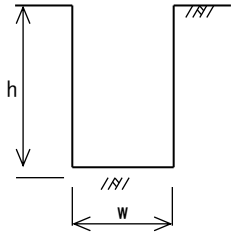
		幅　　w	±30mm		
		※この規格値は標準掘削断面での規格値を示したものであり、地下埋設物により特殊断面となる箇所や既設管との連絡箇所等はこの限りではない。			
2	埋戻工	一層毎の締固めの仕上げ厚さ	30cm 以内 路床部は 20cm 以内	施工延長 40m 以内に 1 箇所以上及び舗装種別ごとに 1 箇所を測定する。	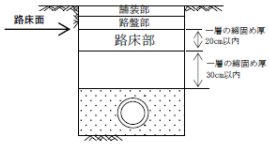
3	管据付工	基準高さ　h	±30mm	(1)曲管部全箇所及び施工延長 40m 以内に 1 箇所を測定する。 (2)浅層埋設時の土被りはプラスの規格値のみを適用する。 (3)共同溝等への管据付けについては、別途規格値を考慮すること。	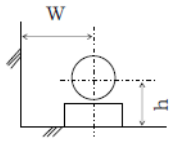 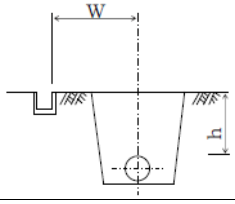
		中心線の偏位 w	±30mm		
4	管継手工 （鋳鉄管）	管中心線のずれ	±50mm	(1)全箇所を測定する。内管挿入工及び推進工等もこれに準じる。 (2)詳細は、(社)日本ダクタイル鉄管協会発行の接合要領書に基づくこと。	
		胴付間隔　a	別表－1参照		
		締付トルク	＋10％ －0％		
		水圧試験	0.40MPa以上	(1)呼び径 900mm 以上の継手。 (2)直部において 10 箇所に 1 箇所の割合で測定する。 (3)水圧 0.50MPa を負荷し、5 分経過後に 0.40MPa 以上を保持する。	「鋳鉄管継手部水圧試験記録」を提出する。
			0.75MPa	(1)不断水式仕切弁の取付け箇所。 (2)水圧 0.75MPa で 5 分間保持する。	
			1.00MPa以上	(1)割Ｔ字管及び不断水式仕切弁（特殊割継輪）の取付け箇所。 (2)水圧 1.00MPa で 5 分間保持する。ただし、最高水圧は 1.25MPa まで。	
5	管継手工 （鋼　管）	ルート間隔　a	0～4mm		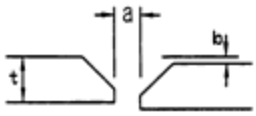
		段差　b	0.25 t （≦3mm）		

項番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
6	管推進工	基準高さ	±50mm	(1)推進中は推進管 1 本ごとに測定する。 (2)推進完了後の出来形は推進管 1 本ごとに測定する。	推進管の上・下流端
		中心線の偏位	±50mm		推進管の上・下流端
7	シールド工（一次覆工）	基準高さ	±50mm	(1)推進中はセグメント 1 リングごとに測定する。 (2)推進完了後の出来形はセグメント 1 リングごとに測定する。	セグメントの中央
		中心線の偏位	±50mm		セグメントの中央
		真円度	セグメント内径の 1/100以内		セグメントの中央で上下・左右の 2 方向
8	シールド工（二次覆工）	基準高さ	±30mm	コンクリート 1 打設ごと（両端及び中央部）に測定する。	スチールフォームの前後
		中心線の偏位	±30mm		
		真円度	±30mm		スチールフォームの中央で上下・左右の 2 方向
		覆工厚	-20mm		スチールフォームの端部（妻部）で上下左右の 4 箇所 ① ②　③ ④
9	弁・栓類室築造工（ブロック式）	ブロックの据付け状態	良好なこと	全数について確認。	
		制水弁中心と鉄蓋中心との据付け誤差	ずれのないこと		
		鉄蓋の据付け状態	段差等のないこと		
10	弁・栓類室築造工（場所打コンクリート）	基準高　▽	±30mm	全数について測定。 基準高は弁・栓室中央付近で 1 箇所測定する。	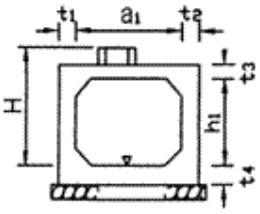
		厚さ　t_1～t_4	－20mm		
		内法幅　a_1	－30mm		
		内法高　h_1	－30mm		
		高さ　H	±20mm		

別表－１　　胴　付　間　隔

（単位：mm）

呼び径	最大胴付間隔	標　準　胴　付　間　隔					
	K形	S形	SⅡ形	NS形	US形	GX形	S50形
50	－	－	－	－	－	－	45
75	20	－	45	45	－	45	－
100	〃	－	〃	〃	－	〃	－
150	〃	－	60	60	－	60	－
200	〃	－	〃	〃	－	〃	－
250	〃	－	〃	〃	－	〃	－
300	32	－	75	69	－	72	－
350	〃	－	〃	70	－	74	－
400	〃	－	〃	71	－	75	－
450	〃	－	〃	73	－	－	－
500	〃	75	－	75	－	－	－
600	〃	〃	－	75	－	－	－
700	〃	〃	－	75	137	－	－
800	〃	〃	－	75	〃	－	－
900	〃	〃	－	75	〃	－	－
1,000	36	80	－	80	138	－	－
1,100	〃	〃	－	－	〃	－	－
1,200	〃	〃	－	－	〃	－	－
1,350	〃	〃	－	－	141	－	－
1,500	〃	〃	－	－	145	－	－
1,600	43	75	－	－	148	－	－
1,650	45	〃	－	－	〃	－	－
1,800	48	〃	－	－	〃	－	－
2,000	53	80	－	－	151	－	－
2,100	55	〃	－	－	153	－	－
2,200	58	〃	－	－	155	－	－

（注１）Ｋ形の規格値については、最小３mmとし、最大は本表とする。
（注２）ＳⅡ形、Ｓ形及びNS形継手の胴付間隔の許容量は、±５mmとする。
（注３）ＳⅡ形、Ｓ形及びNS形継手の胴付間隔を現地の状況に応じて監督職員等と協議して決める場合には、上表によらなくてよい。
（注４）ＳⅡ形、Ｓ形及びNS形継手の固定部及び異形管継手は除く。

品　質　管　理　基　準

表２－３　品質管理基準及び規格値　目次

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	アルカリ骨材反応対策		6-42
		骨材のふるい分け試験		6-42
		骨材の密度及び吸水率試験		6-42
		租骨材のすりへり試験		6-42
		骨材の微粒分量試験		6-42
		砂の有機不純物試験		6-43
		モルタルの圧縮強度による砂の試験		6-43
		骨材中の粘土塊量の試験		6-43
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		6-43
		セメントの物理試験		6-43
		ポルトランドセメントの化学分析		6-43
		練混ぜ水の水質試験		6-43
		計量設備の計量精度		6-44
		ミキサの練混ぜ性能試験		6-44
		細骨材の表面水率試験		6-44
		粗骨材の表面水率試験		6-44
		塩化物総量規制		6-44
		単位水量測定		6-45
		スランプ試験		6-45
		コンクリートの圧縮強度試験		6-45
		空気量測定		6-45
		コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）		6-46
		コアによる強度試験		6-46
		コンクリートの洗い分析試験		6-46
		ひび割れ調査		6-46
		テストハンマーによる強度推定調査		6-46
		コアによる強度試験		6-46
		配筋状態及びかぶり		6-46
		強度測定		6-46
2	ガス圧接	外観検査		6-47
		超音波探傷検査		6-48
3	既製杭工	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H 鋼杭）		6-48
		外観検査（鋼管杭）		6-48
		鋼管杭・コンクリート杭・H 鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）		6-48
		鋼管杭・H 鋼杭の現場溶接放射線透過試験		6-48
		鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験		6-48
		鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比		6-48
		鋼管杭コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験		6-48
4	下層路盤	修正 CBR 試験		6-49
		骨材のふるい分け試験		6-49
		土の液性限界・塑性限界試験		6-49

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
4	下層路盤	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験		6-49
		道路用スラグの呈色判定試験		6-49
		粗骨材のすりへり試験		6-49
		現場密度の測定		6-49
		プルーフローリング		6-49
		平板載荷試験		6-49
		骨材のふるい分け試験		6-49
		土の液性限界・塑性限界試験		6-49
		含水比試験		6-49
5	上層路盤	修正 CBR 試験		6-50
		鉄鋼スラグの修正 CBR 試験		6-50
		骨材のふるい分け試験		6-50
		土の液性限界・塑性限界試験		6-50
		鉄鋼スラグの呈色判定試験		6-50
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験		6-50
		鉄鋼スラグの一軸圧縮試験		6-50
		鉄鋼スラグの単位容積質量試験		6-50
		粗骨材のすりへり試験		6-50
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		6-50
		現場密度の測定		6-50
		プルーフローリング		6-51
		粒度（2.36mm フルイ）		6-51
		粒度（75μm フルイ）		6-51
		平板載荷試験		6-51
		土の液性限界・塑性限界試験		6-51
		含水比試		6-51
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準じる		6-51
7	セメント安定処理路盤	一軸圧縮試験		6-51
		骨材の修正 CBR 試験		6-51
		土の液性限界・塑性限界試験		6-51
		粒度（2.36mm フルイ）		6-51
		粒度（75μm フルイ）		6-51
		現場密度の測定		6-52
		含水比試験		6-52
		セメント量試験		6-52
8	アスファルト舗装	骨材のふるい分け試験		6-52
		骨材の密度及び吸水率試験		6-52
		骨材中の粘土塊量の試験		6-52
		粗骨材の形状試験		6-52
		フィラーの粒度試験		6-52
		フィラーの水分試験		6-52
		フィラーの塑性指数試験		6-52
		フィラーのフロー試験		6-52
		フィラーの水浸膨張試験		6-52
		フィラーの剥離抵抗性試験		6-52
		製鋼スラグの水浸膨張性試験		6-53
		製鋼スラグの密度及び吸水率試験		6-53
		粗骨材のすりへり試験		6-53
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		6-53
		粗骨材中の軟石量試験		6-53
		針入度試験		6-53
		軟化点試験		6-53
		伸度試験		6-53

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
8	アスファルト舗装	トルエン可溶分試験		6-53
		引火点試		6-53
		薄膜加熱試験		6-53
		蒸発後の針入度比試験		6-53
		密度試験		6-54
		高温動粘度試験		6-54
		60℃粘度試験		6-54
		タフネス・テナシティ試験		6-54
		粒度（2.36mm フルイ）		6-54
		粒度（75μm フルイ）		6-54
		アスファルト量抽出粒度分析試験		6-54
		温度測定（アスファルト・骨材・混合物）		6-54
		水浸ホイールトラッキング試験		6-54
		ホイールトラッキング試験		6-54
		ラベリング試験		6-54
		現場密度の測定		6-55
		温度測定（初転圧前）		6-55
		外観検査（混合物）		6-55
		すべり抵抗試験		6-55
9	転圧コンクリート	コンシステンシーVC 試験		6-55
		マーシャル突き固め試験		6-55
		ランマー突き固め試験		6-55
		含水比試験		6-55
		コンクリートの曲げ強度試験		6-55
		骨材のふるい分け試験		6-55
		骨材の単位容積質量試験		6-55
		骨材の密度及び吸水率試験		6-55
		粗骨材のすりへり試験		6-56
		骨材の微粒分量試験		6-56
		粗骨材中の軟石量試験		6-56
		砂の有機不純物試験		6-56
		モルタルの圧縮強度による砂の試験		6-56
		骨材中の粘土塊量の試験		6-56
		骨材中の比重 1.95 の液体に浮く粒子の試験		6-56
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		6-56
		セメントの物理試験		6-56
		ポルトランドセメントの化学分析		6-56
		練混ぜ水の水質試験		6-57
		計量設備の計量精度		6-57
		ミキサの練混ぜ性能試験		6-57
		細骨材の表面水率試験		6-57
		粗骨材の表面水率試験		6-57
		コンシステンシーVC 試験		6-58
		マーシャル突き固め試験		6-58
		ランマー突き固め試験		6-58
		コンクリートの曲げ強度試験		6-58
		温度測定（コンクリート）		6-58
		現場密度の測定		6-58
		コアによる密度測定		6-58

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
10	路床安定処理	土の締固め試験		6-58
		CBR 試験		6-58
		現場密度の測定		6-58
		プルーフローリング		6-59
		平板載荷試験		6-59
		現場 CBR 試験		6-59
		含水比試験		6-59
		たわみ量		6-59
11	表層安定処理工	土の一軸圧縮試験		6-59
		現場密度の測定		6-59
		プルーフローリング		6-60
		平板載荷試験		6-60
		現場 CBR 試験		6-60
		含水比試験		6-60
		たわみ量		6-60
12	固結工	土の一軸圧縮試験		6-60
		ゲルタイム試験		6-60
		改良体全長の連続性試験		6-60
		土の一軸圧縮試験		6-60
13	アンカー工	モルタルの圧縮強度試験		6-61
		モルタルのフロー値試験		6-61
		適性試験（多サイクル確認試験）		6-61
		確認試験（１サイクル確認試験）		6-61
		その他の確認試験		6-61
14	補強土壁工	土の締固め試験		6-61
		外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）		6-61
		コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験		6-61
		土の粒度試験		6-61
		現場密度の測定		6-61
15	吹付工	アルカリ骨材反応対策		6-62
		骨材のふるい分け試験		6-62
		骨材密度及び吸水率試験		6-62
		骨材の微粒分量試験		6-63
		砂の有機不純物試験		6-63
		モルタルの圧縮強度による砂の試験		6-63
		骨材中の粘土塊量の試験		6-63
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		6-63
		セメントの物理試験		6-63
		ポルトランドセメントの化学分析		6-64
		練混ぜ水の水質試験		6-64
		細骨材の表面水率試験		6-64
		粗骨材の表面水率試験		6-64
		計量設備の計量精度		6-64
		ミキサの練混ぜ性能試験		6-65
		塩化物総量規制		6-65
		スランプ試験（モルタル除く）		6-65
		コンクリートの圧縮強度試験		6-65
		空気量測定		6-65
		コアによる強度試験		6-65

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
16	現場吹付法枠工	アルカリ骨材反応対策		6-66
		骨材のふるい分け試験		6-66
		骨材の密度及び吸水率試験		6-66
		骨材の微粒分量試験		6-66
		砂の有機不純物試験		6-66
		モルタルの圧縮強度による砂の試験		6-66
		骨材中の粘土塊量の試験		6-66
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		6-66
		セメントの物理試験		6-67
		ポルトランドセメントの化学分析		6-67
		練混ぜ水の水質試験		6-67
		細骨材の表面水率試験		6-67
		粗骨材の表面水率試験		6-67
		計量設備の計量精度		6-67
		ミキサの練混ぜ性能試験		6-68
		スランプ試験（モルタル除く）		6-68
		コンクリートの圧縮強度試験		6-68
		塩化物総量規制		6-69
		空気量測定		6-69
		ロックボルトの引抜き試験		6-69
		コアによる強度試験		6-69
17	道路土工	土の締固め試験		6-69
		CBR 試験（路床）		6-69
		土の粒度試験		6-69
		土粒子の密度試験		6-69
		土の含水比試験		6-69
		土の液性限界・塑性限界試験		6-69
		土の一軸圧縮試験		6-69
		土の三軸圧縮試験		6-69
		土の圧密試験		6-69
		土のせん断試験		6-69
		土の透水試験		6-69
		現場密度の測定		6-70
		プルーフローリング		6-71
		平板載荷試験		6-71
		現場 CBR 試験		6-72
		含水比試験		6-72
		コーン指数の測定		6-72
		たわみ量		6-72
		土の粒度試験		6-72
		修正 CBR 試験		6-72
		土の液性限界・塑性限界試験		6-72
		六価クロム溶出試験		6-72
		現場 CBR 試験		6-72
		土研式貫入試験		6-72
		砂置換法による土の密度試験		6-72
18	捨石工	岩石の見掛比重		6-73
		岩石の吸水率		6-73
		岩石の圧縮強さ		6-73
		岩石の形状		6-73

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
19	路上再生路盤工	修正 CBR 試験		6-73
		土の粒度試験		6-74
		土の含水比試		6-74
		土の液性限界・塑性限界試験		6-74
		セメントの物理試験		6-74
		ポルトランドセメントの化学分析		6-74
		現場密度の測定		6-74
		土の一軸圧縮試験		6-74
		CAE の一軸圧縮試験		6-74
		含水比試験		6-74
20	路上表層再生工	旧アスファルト針入度		6-75
		旧アスファルトの軟化点		6-75
		既設表層混合物の密度試験		6-75
		既設表層混合物の最大比重試験		6-75
		既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験		6-75
		既設表層混合物のふるい分け試験		6-75
		新規アスファルト混合物		6-75
		現場密度の測定		6-75
		温度測定		6-75
		かきほぐし深さ		6-75
		粒度（2.36mm フルイ）		6-76
		粒度（75μm フルイ）		6-76
		アスファルト量抽出粒度分析試験		6-76
21	排水性舗装・透水性舗装工	骨材のふるい分け試験		6-76
		骨材の密度及び吸水率試験		6-76
		骨材中の粘土塊量の試験		6-76
		粗骨材の形状試験		6-76
		フィラーの粒度試験		6-76
		フィラーの水分試験		6-76
		フィラーの塑性指数試験		6-76
		フィラーのフロー試験		6-76
		製鋼スラグの水浸膨張性試験		6-76
		粗骨材のすりへり試験		6-76
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		6-76
		粗骨材中の軟石量試験		6-76
		針入度試験		6-76
		軟化点試験		6-76
		伸度試験		6-76
		引火点試験		6-76
		薄膜加熱質量変化率		6-77
		薄膜加熱針入度残留率		6-77
		タフネス・テナシティ試験		6-77
		密度試験		6-77
		粒度（2.36mm フルイ）		6-77
		粒度（75μm フルイ）		6-77
		アスファルト量抽出粒度分析試験		6-77
		温度測定（アスファルト・骨材・混合物）		6-77
		水浸ホイールトラッキング試験		6-77
		ホイールトラッキング試験		6-77
		ラベリング試験		6-77

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
21	排水性舗装・透水性舗装工	カンタブロ試験		6-77
		温度測定（初転圧前）		6-77
		現場透水試験		6-77
		現場密度の測定		6-78
		外観検査（混合物）		6-78
22	プラント再生舗装工	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度		6-78
		再生骨材 旧アスファルト含有量		6-78
		再生骨材 旧アスファルト針入度		6-78
22	プラント再生舗装工	再生アスファルト混合物		6-78
		再生骨材洗い試験で失われる量		6-78
		粒度（2.36mm フルイ）		6-79
		粒度（75μｍフルイ）		6-79
		再生アスファルト量		6-79
		水浸ホイールトラッキング試験		6-79
		ホイールトラッキング試験		6-79
		ラベリング試験		6-79
		外観検査（混合物）		6-79
		温度測定（初転圧前）		6-79
		現場密度の測定		6-79
23	工場製作工（鋼橋用鋼材）	外観・規格（主部材）		6-80
		機械試験（ＪＩＳマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）		6-80
		外観検査（付属部材）		6-80
24	ガス切断工	表面粗さ		6-80
		ノッチ深さ		6-80
		スラグ		6-80
		上縁の溶け		6-80
		平面度		6-80
		ベベル精度		6-80
		真直度		6-80
25	溶接工	引張試験：開先溶接		6-81
		型曲げ試験		6-81
		衝撃試験：開先溶接		6-81
		マクロ試験：開先溶接		6-81
		非破壊試験：開先溶接		6-81
		マクロ試験：すみ肉溶接		6-82
		引張試験：スタッド溶接		6-82
		曲げ試験：スタッド溶接		6-82
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査		6-82
		外観検査（割れ）		6-83
		外観形状検査（ビード表面のピット）		6-83
		外観形状検査(ビード表面の凹凸)		6-83
		外観形状検査（アンダーカット）		6-83
		外観検査（オーバーラップ）		6-83
		外観形状検査(すみ肉溶接サイズ)		6-83
		外観形状検査（余盛高さ）		6-84
		外観形状検査（アークスタッド）		6-84
		ハンマー打撃試験		6-84

項番	工　種	試験項目	備　考	頁
26	地盤改良工（薬液注入工）	珪酸ソーダの品質		6-84
		反応剤の品質		6-84
		注入材料（Ａ液）		6-84
		ゲルタイム		6-84
		削孔深度及び注入高さ		6-84
		注入量・注入圧力・注入時間		6-84
		注入効果：止水目的		6-84
		注入効果：地盤強化目的		6-84
27	地盤改良工（高圧噴射撹拌工）	セメント（Ｎ）の品質		6-85
		混和剤の品質		6-85
		削孔深度及び造成高さ		6-85
		噴射圧力・噴射時間（引上げ速度）・噴射量		6-85
		排出汚泥の噴泥状況		6-85
		注入効果：止水目的		6-85
		注入効果：地盤強化目的		6-85
28	管推進工(さや管)	外観	削孔深度及び造成高さ	6-85
		形状・寸法（カラー及びゴム輪含む）	噴射圧力・噴射時間（引上げ速度）・噴射量	6-85
		外圧強さ	排出汚泥の噴泥状況	6-85
		コンクリートの圧縮強度	注入効果：止水目的	6-85
		水密性	注入効果：地盤強化目的	6-85
29	シールド工（コンクリート系）	外観及び形状・寸法検査		6-86
		水平仮組検査		6-86
		性能検査：単体曲げ試験		6-86
		性能検査：継手曲げ試験		6-86
		性能検査：ジャッキ推力試験		6-86
		性能検査：つり手金具引き抜き試験		6-86
30	シールド工（鋼製系）	材料検査		6-86
		外観及び形状・寸法検査		6-86
		溶接検査		6-86
		水平仮組検査		6-86
		性能検査：ジャッキ推力試験		6-86
		性能検査：単体曲げ試験		6-86

表２－３　品質管理基準及び規格値

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成１４年７月３１日付け国官技第１１２号、国港環第３５号、国空建第７８号）	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中１回／６ヶ月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
			その他（ＪＩＳマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中１回／月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5% 粗骨材の吸水率:3.0% （砕砂･砕石･高炉スラグ骨材･フェロニッケルスラグ細骨材･銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中１回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H） 試験成績表等により確認する。
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下。ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下。	工事開始前、工事中１回／年以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石　3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材　5.0%以下 それ以外（砂利等）　1.0%以下 細骨材 砕砂　9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 砕砂（粘土、シルト等を含まない場合）7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）それ以外（砂等）　5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。（山砂の場合は、工事中１回／週以上）	試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中１回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。 試験成績表等により確認する。
				モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中１回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。（大阪市は適用外とする。） 試験成績表等により確認する。
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上。	試験成績表等により確認する。
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）		試験成績表等により確認する。
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中１回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 試験成績表等により確認する。
					回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内。 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上。	工事開始前及び工事中１回/年以上及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の規定に適合するものとする。 試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	製造	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材　：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 試験成績表等により確認する。
		製造（プラント）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 ：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 ：5%以下	工事開始前及び工事中１回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種） 試験成績表等により確認する。
					連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 ：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中１回/年以上。	
				細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。 試験成績表等により確認する。
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上。	
		施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/㎥以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に１回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（１試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502,503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」 (「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)(平成16年3月8日事務連絡)」)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/㎥の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/㎥を超え±20kg/㎥の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/㎥以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/㎥の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/㎥以内になることを確認する。更に、配合設計15kg/㎥以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1日当たりコンクリートの種別ごとの使用量が100㎥/日以上の場合；2回/日（午前1回、午後１回）、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150㎥ごとに１回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20㎜～25㎜の場合は175kg/㎥、40㎜の場合は165kg/㎥を基本とする。
				スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 ：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 ：許容差±2.5cm（ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装の場合） スランプ2.5cm ：許容差±1.0cm（道路橋床版の場合）	・荷卸し時1回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎥～150㎥ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員等と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	・荷卸し時1回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150㎥ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個（σ7･･･3個、σ28･･･3個）とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個（σ３）を追加で採取する。	
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時1回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎥～150㎥ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模で1工種当たりの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認可工場）の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	
				コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112			
		施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。 ひび割れ幅が0.2m以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。
				テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカバート類、で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを１構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験をう。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは１カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員等と協議するものとする。
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは１カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員等と協議するものとする。
				配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」による	同左	同左	同左
				強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領（案）」による	同左	同左	同左

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
2	ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。 ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。 ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。なお、(公社)日本鉄筋継手協会の技量検定試験の判定基準では、垂れ下がりは、6mm以下としている。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。
						熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。		
		施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1 4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。なお、(公社)日本鉄筋継手協会の技量検定試験の判定基準では、垂れ下がりは、6mm以下としている。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員等の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。
						熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。		熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員等の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。
	(次頁に続く)							

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
2	ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員等の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う・
3	既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。	試験成績表等により確認する。
		施工		外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700㎜未満：許容値2㎜以下 外径700㎜以上1,016㎜以下：許容値3㎜以下。 外径1,016㎜を超え2,000㎜以下：許容値4㎜以下。		・外径700㎜未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2㎜×π以下とする。 ・外径700㎜以上1,016㎜以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3㎜×π以下とする。 ・外径1,016㎜を超え2,000㎜以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4㎜×π以下とする。
				鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6	割及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督職員等との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。	
				鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 （20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。）	
			その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 （20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。）	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
				鋼管杭・コンクリート杭（根固め） 水セメント比	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%～70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。	
				鋼管杭コンクリート杭（根固め） セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値20N/mm²

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
4	下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧［4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層合計厚40cm以下に示す数値より小さい場合は30%以上とする。	施工前、材料変更時。	試験成績表等により確認する。
				骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下		・鉄鋼スラグには適用しない 。 試験成績表等により確認する。
				鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧［4]-16	1.5%以下		・CS：クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 試験成績表等により確認する。
				道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし。		試験成績表等により確認する。
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。		・再生クラッシャランに適用する。 試験成績表等により確認する。
		施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧［4]-185[4]-191 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所：設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・定期又は随時 （3000㎡以下は3個、3000㎡を超える場合は1000㎡に1箇所とする。） （ただし、掘削面積が300㎡未満の場合監督職員の承諾を得て省略することができる。）	
				プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧［4]-210		・全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。
				骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・異常が認められたとき。	
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下		
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		・確認試験である。

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
5	上層路盤	材 料	必 須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上。	・施工前、材料変更時。	試験成績表等により確認する。
				鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上		・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 試験成績表等により確認する。
				骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		試験成績表等により確認する。
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下		・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 試験成績表等により確認する。
				鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-10	呈色なし。		・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 試験成績表等により確認する。
				鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下		・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 試験成績表等により確認する。
				鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)		・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 試験成績表等により確認する。
				鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-106	1.50kg/L以上		・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 試験成績表等により確認する。
			その 他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下		・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 試験成績表等により確認する。
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	IS A 1122	20%以下		試験成績表等により確認する。
		施 工	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-185[4]-191 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・定期又は随時 （3000㎡以下は3個、3000㎡を超える場合は1000㎡に1箇所とする。） （ただし、掘削面積が300㎡未満の場合監督職員の承諾を得て省略することができる。）	

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
5	上層路盤	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧［4]-210		随時	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
				粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧［2]-14	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的または随時。（1回～2回／日）	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。
				粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧［2]-14	75μmふるい：±6%以内		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたき。	
				含水比試	JIS A 1203	設計図書による。		
6	アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる				
7	セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ［7日間］ 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ［7日間］ 2.9Mpa（アスファルト舗装）2.0Mpa （セメントコンクリート舗装）	・施工前、材料変更時。	・安定処理材に適用する。
				骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上		
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧［4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下		
		施工		粒度（2.36mmフルイ）	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・定期的または随時。（1回～2回/日）	
				粒度（75μmフルイ）	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	・異常が認められたとき。	

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
7	セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧［4]-185［4]-191 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上。 X10　95%以上 X6　95.5%以上 X3　96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 定期的または随時（3,000㎡以下は３個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1箇所追加する。） ・複数路線の場合は、各路線毎に行う。	
			その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。	
				セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-213,［4]-218	±1.2%以内	・異常が認められたとき。（1～2回/日）	
8	アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・施工前、材料変更時。	試験成績表等により確認する。
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/c㎥以上 吸水率　：3.0%以下		
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下		
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下		
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧　表3.3.17による。		
				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下		
			その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下		火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 試験成績表等により確認する。
				フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-65	50%以下		
				フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-59	3%以下		
				フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-61	1/4以下		

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
8	アスファルト舗装	材 料	その 他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・施工前、材料変更時。	試験成績表等により確認する。
				製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm³以上 吸水率　：3.0%以下		
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS　：50%以下 SS　：30%以下		
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下		
				粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下		
				針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト　：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4		
				軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト　：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3		
				伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト　：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3		
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト　：表3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4		
				引火点試	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト　：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4		
				薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト　：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4		
				蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト：　表3.3.1		
	(次頁に続く)							

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
8	アスファルト舗装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照。 ・舗装用石油アスファルト　：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・施工前、材料変更時。	試験成績表等により確認する。
				高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-180	舗装施工便覧参照。　・セミブローンアスファルト：表3.3.4		
				60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-192			
				タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-244	舗装施工便覧参照。 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3		
		プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧［2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・定期的または随時。 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日。	
				粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧［2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度		
				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-238	アスファルト量：±0.9%以内		
				温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による	配合設計で決定した混合温度。	随時	
				水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧［3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認 試験成績表等により確認する。
			その他	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧［3]-39			
				ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧［3]-17			
	（次頁に続く）							

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
8	アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧［3]-91	基準密度の94%以上。 X10　96%以上 X6　96%以上 X3　96.5%以上 歩道箇所：基準密度の92%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加え平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・定期又は随時 （3000㎡以下は3個、3000㎡を超える場合は1000㎡に1個を追加する。） （ただし、掘削面積が300㎡未満の場合省略することができる。） ・複数路線の場合は、各路線毎に行う。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。
				温度測定（初転圧前）	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。
				外観検査（混合物）	目視			
			その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧［1]-84	設計図書による。	舗設車線毎200m毎に1回。	
9	転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	必須	コンシステンシーVC試験	転圧コンクリート 舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初	
				マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%		
				ランマー突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%		
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。
				コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回。	
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300㎥、粗骨材500㎥ごとに1回、あるいは1回/日。	試験成績表等により確認する。
				骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。		試験成績表等により確認する。
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時。	試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
9	転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時。	ホワイトベースに使用する場合：40%以下 試験成績表等により確認する。
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石：3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材：5.0%以下 それ以外（砂利等）　1.0%以下 細骨材砕砂、スラグ細骨材：5.0%以下 それ以外（砂等）　3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）		試験成績表等により確認する。
				粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下		観察で問題なければ省略できる。 試験成績表等により確認する。
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のﾓﾙﾀﾙ圧縮強度による試験方法」による。 試験成績表等により確認する。
				モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時。	観察で問題なければ省略できる。 試験成績表等により確認する。
				骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	0.5%以下		試験成績表等により確認する。
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。（大阪市は適用外とする。） 試験成績表等により確認する。
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上。	試験成績表等により確認する。
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）		試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
9	転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合:JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中１回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 試験成績表等により確認する。
					回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。 試験成績表等により確認する。
				計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材　　：±3%以内 混和材　：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤　：±3%以内	工事開始前、工事中１回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 試験成績表等により確認する。
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 　公称容量の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 　コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 　圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 　空気量平均値からの差　：10%以下 　スランプ平均値からの差：15%以下 　公称容量の1/2の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質 　量差：0.8%以下 　コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中１回/年以上。	・総使用量が50㎥未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 試験成績表等により確認する。
		製造（プラント）（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）		ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差　：1%以下 スランプ差：3㎝以下	工事開始前及び工事中１回/年以上。	・総使用量が50㎥未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 試験成績表等により確認する。
				細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上。	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。 試験成績表等により確認する。
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上。	
	（次頁に続く）							

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
9	転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験	舗装調査・試験法便覧［3]-290 ※いずれか1方法	修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。	
				マーシャル突き固め試験		目標値の±1.5%		
				ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%		
				コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・ 試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上。 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上。	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回。（材令28日）	
				温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上。	
				現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mに1回。（横断方向に3箇所）	
				コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧［3]-300		1,000㎡に1個の割合でコアーを採取して測定。	
10	路床安定処理	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	
				CBR試験	舗装調査・試験法便覧［4]-155,［4]-158	設計図書による。		
		施工		現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≦53㎜：砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径＞53㎜：突砂法（舗装調査）・試験法便覧［4]-185	設計図書による。	500㎥につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎥未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	
					または､RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1000㎡未満：10点 ・1000㎡以上2000㎡未満：15点	・最大粒径＜100㎜の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員等との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
10	路床安定処理	施工	必須		または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1．盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2．管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とす2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3．1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4．土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
				ブルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧［4]-210		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	
				含水比試験	JIS A 1203		500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	
				たわみ量	舗装調査・試験法 便覧［1]-227（ﾍﾞﾝｹﾞﾙﾏﾝﾋﾞｰﾑ）		ブルーフローリングでの不良個所について実施。	
11	表層安定処理工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。
		施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm：砂置換法（JIS A1214） 最大粒径＞53mm：突砂法（舗装調査）・試験法便覧 [4]-185）	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	
					または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1000㎡未満：10点 ・1000㎡以上2000㎡未満：15点	・最大粒径＜100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員等との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
11	表層安定処理工	施 工	必 須		または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1．盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2．管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3．1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4．土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
				プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧［4]-210		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
				平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。		
				含水比試験	JIS A 1203		500㎥につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	
				たわみ量	舗装調査・試験法 便覧［1]-227（ﾍﾞﾝｹﾞﾙﾏﾝﾋﾞｰﾑ）		プルーフローリングでの不良個所について実施。	配合を定めるための試験である。
12	固結工	材 料	必 須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。
				ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。
		施 工	必 須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員等の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。
				土の一軸圧縮試験 （改良体の強度）	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの。	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員等の指示による。	・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
13	アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）/日	
				モルタルのフロー値試験	JIS R 5201		練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。	
				適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。
				確認試験（１サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）		・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する１サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。
			その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）			・定着時緊張力確認試験。 ・残存引張力確認試験。 ・リフトオフ試験等があり、多サイクル確認試験、１サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督職員等と協議し行う必要性の有無を判断する。
14	補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	
				外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左	
				コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。			試験成績表等により確認する。
			その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		設計図書による。	
		施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm：砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径＞53mm：突砂法（舗装調査）・試験法便覧 [4]-185）	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や１層あたりの仕上り厚を薄くする場）に適用する。 または、設計図書による。	500㎥につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎥未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）【一般の橋台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上【インテグラルアバット構造の橋台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
14	補強土壁工	施工	必須		または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や１層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1000㎡未満：10点 ・1000㎡以上2000㎡未満：15点	・最大粒径＜100㎜の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員等と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）【一般の橋台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上【インテグラルアバット構造の橋台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上
					「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	１．盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 ２．管理単位は築堤、路体路床とも１日の１層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、１日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 ３．１日の施工が複数層に及ぶ場合でも１管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 ４．土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
15	吹付工 （次頁に続く）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成１４年７月３１日付け国官技第１１２号、国港環第３５号、国空建第７８号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
			その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）		JIS A 5005（コンクリート砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材） －第１部：高炉スラグ骨材 JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材） －第２部：フェロニッケルスラグ骨材 JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材） －第３部：銅スラグ骨材 JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材） －第４部：電気炉酸化スラグ骨材 JIS A 5021(ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材H) 試験成績表等により確認する。

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
15	吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石：3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材：5.0%以下 それ以外（砂利等）　1.0%以下 細骨材 砕砂：9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 砕砂（粘土、シルト等を含まない場合）7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材：7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）それ以外（砂等）　5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中１回／週以上）	試験成績表等により確認する。
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中１回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のﾓﾙﾀﾙ圧縮強度による試験方法」による。 試験成績表等により確認する。
				モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。（大阪市は適用外とする。） 試験成績表等により確認する。
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上。	試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験(管理)区分	試験項目(管理項目)	試験方法	規格値	試験基準(管理基準)	管理方法
15	吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上。	試験成績表等により確認する。
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 試験成績表等により確認する。
					回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。 試験成績表等により確認する。
		製造（プラント）（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	２回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上。	
			その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材　：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中１回／6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外。 試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
15	吹付工	製造（プラント）（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中１回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種） 試験成績表等により確認する。
					連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCEI502－2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下		
		施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/㎥以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に１回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（１試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCEC502,503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）
15	吹付工	施工	その他	スランプ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満　：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎥ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照
			必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し直径50㎜のコアーを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎥ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
16	現場吹付法枠工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成１４年７月３１日付け国官技第１１２号、国港環第３５号、国空建第７８号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
		材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度　　：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）		JIS A 5005（コンクリート用砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材） －第１部：高炉スラグ骨材 JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材） －第２部：フェロニッケルスラグ骨材 JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材） －第３部：銅スラグ骨材 JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材） －第４部：電気炉酸化スラグ骨材 JIS A 5021(ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材H) 試験成績表等により確認する。
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石：3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材：5.0%以下 それ以外（砂利等）　1.0%以下 細骨材 砕砂：9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 砕砂（粘土、シルト等を含まない場合）7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材：7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）それ以外（砂等）　5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中１回／週以上）	試験成績表等により確認する。
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中１回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のﾓﾙﾀﾙ圧縮強度による試験方法」による。 試験成績表等により確認する。
				モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	試験成績表等により確認する。
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中１回/月以上及び産地が変わった場合。	試験成績表等により確認する。
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
16	現場吹付法枠工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上。	試験成績表等により確認する。
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）		試験成績表等により確認する。
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 試験成績表等により確認する。
					回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。 試験成績表等により確認する。
		製造（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	２回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。 試験成績表等により確認する。
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上。	
			その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材　：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中１回／6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
16	現場吹付法枠工	製造（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合を除く）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中１回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種） 試験成績表等により確認する。
					連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCEI502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下		
		施工	その他	スランプ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満　：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎥ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）
			必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	設計図書による。	1日6本　吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
16	現場吹付法枠工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/㎥以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に１回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（１試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCEC502,503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照。
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎥ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照。
				ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による。	引抜き耐力の80%程度以上	設計図書による。	
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	
17	道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。	
				CBR試験（路床）	JIS A 1211		当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）	
			その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
				土粒子の密度試験	JIS A 1202			
				土の含水比試験	JIS A 1203			
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205			
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216			
				土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説			
				土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。		
				土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説			
				土の透水試験	JIS A 1218			

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
17	道路土工 （次頁に続く）	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm：砂置換法（JIS A1214） 最大粒径＞53mm：突砂法（舗装調査・試験法便覧[4]-185 突砂法	【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や１層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 【粘性土】 ・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが85%≦Sr≦95%。 ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦8%ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。 ・複数路線場合は各路線毎に行う。	路体の場合、1,000㎡につき１回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員等と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
17	道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上 （締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や１層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1000㎡未満：10点 ・1000㎡以上2000㎡未満：15点	・最大粒径＜100㎜の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員等と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。
					または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規回数だけ締め固められたことを確認する。	１．盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 ２．１日の施工が複数層に及ぶ場合でも１管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 ３．土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
				ブルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧［4]-210		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
17	道路土工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	・確認試験である。
				含水比試験	JIS A 1203		・路体の場合、1,000㎥につき１回の割合で行う。ただし、5,000㎥未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎥につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎥未満の工事は1工事当たり3回以上。 ・降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	・確認試験である。
				コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧［1]-216		必要に応じて実施。 （例）トラフィカビリティが悪い時	・確認試験である。
				たわみ量	舗装調査・試験法 便覧［1]-227 （ﾍﾞﾝｹﾞﾙﾏﾝﾋﾞｰﾑ）		ブルーフローリングでの不良個所について実施。	・確認試験である。
		材料（民間改良土）	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	19mmふるい通過質量：90～100%	当初及び土質の変化したとき。	・試験成績表等により確認する。
						425μmふるい通過質量：10～90%		
						75μmふるい通過質量：0～25%		
				修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	修正CBR：30%以上		
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：10以下（425μmふるい通過分）		
			その他	六価クロム溶出試験	JIS K 0102	六価クロム溶出量：0.05mg/ℓ以下		
		施工（民間改良土）	必須	現場ＣＢＲ試験	JIS A 1222	現場ＣＢＲ：9%以上	施工面積1,000㎡毎及びその端数につき1回行う。 1,000㎡以下の場合も1回行う。	
				土研式貫入試験	舗装調査・試験法 便覧［1]-205	打撃回数：13回以上		N40/4
				砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214 JIS A 1210　A・B法	締固め度：90%以上		ρｄ／ρdmax

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
18	捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500㎥以下は監督職員等承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石　：約2.7g/cm³2.5g/cm³ ・準硬石：約2.5g/cm³～2g/cm³ ・軟石　：約2g/cm³未満 試験成績表等により確認する。
				岩石の吸水率	JIS A 5006			・500㎥以下は監督職員等承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石　：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石　：15%以上 試験成績表等により確認する。
18	捨石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500㎥以下は監督職員等承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm²以上 ・準硬石： 980.66N/cm²以上4903N/cm²未満 ・軟石：980.66N/cm²未満 試験成績表等により確認する。
			その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000㎥につき1回の割で行う。 ただし、5,000㎥以下のものは1工事2回実施する。	500㎥以下は監督職員等承諾を得て省略できる。 試験成績表等により確認する。
19	路上再生路盤工 (次頁に続く)	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時。 ・小規模以下の工事：施工前。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上,3,000ｔ未満(コンクリートでは400㎥以上,1,000㎥未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの。

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
19	路上再生路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による。	当初及び材料の変化時。	
				土の含水比試	JIS A 1203	設計図書による。		
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下		
			その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上。	試験成績表等により確認する。
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202			試験成績表等により確認する。
		施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧［4]-185 砂置換法（JIS A1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。 （例） 3,001～10,000㎡：10個 10,001㎡以上の場合、10,000㎡ごとに10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。	
				土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時。	
				CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-69			CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。
				含水比試験	JIS A 1203		1～2回/日	

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
20	路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時。	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。
				旧アスファルトの軟化点				
				既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法 便覧［3]-91			
				既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-229			
				既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-238			
				既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-14			
				新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左		試験成績表等により確認する。
		施工		現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧［3]-91	基準密度の96%以上 X10　98%以上 X6　98%以上 X3　98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。 （例） 3,001～10,000㎡：10個 10,001㎡以上の場合、10,000㎡ごとに10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。	空隙率による管理でもよい。
				温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回。（午前・午後各2回）
				かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」 付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎	
	（次頁に続く）							

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
20	路上表層再生工	施工	その他	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧［2］-14	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。
				粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧［2］-14	75μmふるい：±5%以内		
				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧［4］-238	アスファルト量：±0.9%以内		
21	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	・施工前、材料変更時	試験成績表等により確認する。
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ（SS） 表乾比重：2.45以上 吸水率　：3.0%以下		
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下		
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧［2］-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下		
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。		
				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下		
			その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・施工前、材料変更時	試験成績表等により確認する。
				フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧［2］-65	50%以下		
				製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧［2］-77	水浸膨張比：2.0%以下		
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ（SS）：30%以下		
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下		
				粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下		
				針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上		
				軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上		
				伸度試験	JIS K 2207	50cm以上（15℃）	施工前、材料変更時	試験成績表等により確認する。
				引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上		

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
21	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工	材料	その他	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	施工前、材料変更時	試験成績表等により確認する。
				薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上		
				タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-244	タフネス：20N・m		
				密度試験	JIS K 2207			
		プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧［2]-14	2.36mmふるい：±12%以内	・定期的または随時。 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日。	試験成績表等により確認する。
				粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧［2]-14	75μmふるい：±5%以内		
				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧［4]-238	アスファルト量：±0.9%以内		
				温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	
			その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧［3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認 試験成績表等により確認する。
				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧［3]-37			アスファルト混合物の耐流動性の確認 試験成績表等により確認する。
		プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧［3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認 試験成績表等により確認する。
				カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧［3]-111			アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認 試験成績表等により確認する。
		舗設現場	必須	温度測定（初転圧前） 初期締め固め前	温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回。（午前・午後各2回）
				現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧［1]-122	1,000mL/15sec以上 300mL/15sec以上（歩道箇所）	1,000mごと。	
	（次頁に続く）							

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
21	ポーラスアスファルト舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧［3]-97	基準密度の94%以上。 X10　96%以上 X6　96%以上 X3　96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 定期又は随時（3,000㎡以下は３個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき１個を追加する） 複数路線の場合は各路線毎に行う。	
				外観検査（混合物）	目視		随時	
22	プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧［2]-14		再生骨材使用量500ｔごとに1回。	試験成績表等により確認する。
				再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法 便覧［4]-238	3.8%以上		試験成績表等により確認する。
				再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上（25℃）	再生混合物製造日ごとに1回。 １日の再生骨材使用量が500ｔを超える場合は2回。 １日の再生骨材使用量が100ｔ未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	試験成績表等により確認する。
				再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化。	試験成績表等により確認する。
				再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500ｔごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。 試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
22	プラント再生舗装工	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧［2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数	試験成績表等により確認する。
				粒度（75μmフルイ）		75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表.-9.5による。		試験成績表等により確認する。
				再生アスファルト量	舗装調査・試験法 便覧［4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5による		試験成績表等により確認する。
			その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-57	設計図書による。	同左	耐水性の確認。 試験成績表等により確認する。
				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-39			耐流動性の確認。 試験成績表等により確認する。
				ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧［2]-17			耐磨耗性の確認。 試験成績表等により確認する。
		舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視		随時	
				温度測定（初転圧前）	温度計による。	110℃以上		測定値の記録は、1日4回。（午前・午後各2回）測定値の記録は全数
				現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧［3]-91	基準密度の94%以上。 X10　96%以上 X6　96%以上 X3　96.5%以上 歩道箇所：基準密度の92%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10　95%以上 X6　95.5%以上 X3　96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 定期又は随時（3,000㎡以下は３個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき１個を追加する） 複数路線の場合は各路線毎に行う。	

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
23	工場製作工（鋼橋用鋼材）	材料	必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること。	試験成績表等により確認する。
				機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる	JISによる。	JISによる。	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。
				外観検査（付属部材）	目視及び計測			
24	ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ　50μm以下 二次部材の最大表面粗さ　100μm以下（ただし切削による場合は50μm以下）		最大表面粗さとは、JIS B 0601（2001）に規定する最大高さ粗さRZとする。
				ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。
				スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。		
				上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。		
			その他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）		
				ベベル精度	計測器による計測			
				真直度				

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
25	溶接工	施 工	必 須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121　1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 試験成績表等により確認する
				型曲げ試験（19mm未満裏曲げ） （19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	
				衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの3個の平均値）	試験片の形状：JIS Z 2242　Vノッチ試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法　図-18.4.2衝撃試験片試験片の個数：各部位につき3	
				マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる	欠陥があってはならない。	試験片の個数：1	
				非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.6外部きず検査　18.4.7内部きず検査の規定による	同左	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 （非破壊試験を行う者の資格） ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 試験成績表等により確認する
	（次頁に続く）							

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
25	溶接工	施工	必須	マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法　図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 試験成績表等により確認する。
				引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm²以上、引張強さは 400～550N/mm²、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 試験成績表等により確認する。
				曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	
				突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。 なお、板厚が25mmを超える場合は、内部きず寸法の許容値を板厚の1/3とする。ただし、疲労の影響が考えられる継手では、所定の強度等級を満たす上で許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解 18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、道路橋疲労設計指針H14.3」が参考にできる。 （非破壊試験を行う者の資格） ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 試験成績表等により確認する。

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
25	溶接工	施工	必須	外観検査（割れ）	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJISZ 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。
				外観形状検査（ビード表面のピット）	・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき３個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	
				外観形状検査（ビード表面の凹凸）		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。		
				外観形状検査（アンダーカット）		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.6外部きず検査の規定による。		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にできる。
				外観検査（オーバーラップ）	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。	
				外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、１溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	

（次頁に続く）

項番	工種	種別	試験 (管理) 区分	試験項目 (管理項目)	試験方法	規格値	試験基準 (管理基準)	管理方法
25	溶接工	施工	必須	外観形状検査（余盛高さ）	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は，以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 ：h≦3 15≦B<25 ：h≦4 25≦B ：h≦（4/25）・B	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	
				外観形状検査（アークスタッド）		・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラック及びスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）を超えてはならない。		
			その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。
26	地盤改良工（薬液注入工）	材料	必須	珪酸ソーダの品質	比重測定	JIS K 1408の定めによる。	注入量50ｋℓ毎に、製造メーカーの「品質証明書」を提出する。	「薬液注入工事報告書」に製造メーカの「品質証明書」を収録する。
				反応剤の品質				
		施工	必須	注入材料（A液）	比重測定	施工計画書の計画値	作業開始前及び作業中の午前・午後に各1回以上測定すること。	（１）比重の測定記録は、「薬液注入工事報告書」に収録する。 （２）ゲルタイム、削孔深度及び注入高さは、別に定める。「注入日報」に記録する。 （３）注入量、注入圧力、注入時間は、チャート紙に記録し、「薬液注入工事報告書」収集する。
				ゲルタイム	硬化時間測定			
				削孔深度及び注入高さ	検尺（注入ロットの残尺）による。		注入孔毎に測定する。	
				注入量・注入圧力・注入時間	流量計による。			
				注入効果：止水目的	現場透水試験（ケーシング法）による。	透水係数　K=10-4cm/sec以下	（１）改良断面が一様で、路線単位で施工する場合は、延長50m毎及びその端数について1箇所行う。 （２）箇所単位で施工する場合は、施工箇所毎に行う。 （３）注入方法、注入率、注入断面等が変化する場合は、それぞれについて、前２項を適用する。	効果確認の結果を「薬液注入工事報告書」に収集する。
				注入効果：地盤強化目的	標準貫入試験（JIS A 1219）による			
					一軸圧縮試験（JIS A 1216又は三軸圧縮試験UU（JSF T 521）による。	設計改良強度以上		

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
27	地盤改良工（高圧噴射撹拌工）	材料	必須	セメント（N）の品質	JIS R 5202	JIS R 5210の定めによる。	硬化材の使用量50ｋℓ毎に、製造メーカーの「品質証明書」を提出する。	「高圧噴射撹拌工事報告書」に、製造メーカーの「品質証明書」を収録する。
				混和剤の品質				
		施工	必須	削孔深度及び造成高さ	検尺（ロット又はケーシングの残尺）による。	施工計画書の計画値	造成１本毎に測定する。	「高圧噴射撹拌工事日報」に記録する。
				噴射圧力・噴射時間（引上げ速度）・噴射量	流量計による。			チャート紙に記録し、「高圧噴射撹拌工事報告書」に記録する。
				排出汚泥の噴泥状況	目視による。			「高圧噴射撹拌工事日報」に記録する。
				注入効果：止水目的	現場透水試験（ケーシング法）による。	透水係数　K=10-4cm/sec以下	（１）改良対象土量200㎥毎及びその端数について1箇所行う。 （２）立坑にあたっては、立坑毎に行う。	効果確認の結果を「高圧噴射撹拌工事報告書」に収集する。
				注入効果：地盤強化目的	一軸圧縮試験（JIS A 1216又は三軸圧縮試験UU（JSF T 521）による。	設計改良強度以上		
28	管推進工(さや管)	材料（下水道推進工法用鉄筋コンクリート管・下水道小口径推進工法用鉄筋コンクリート管）	必須	外観	目視による。	［外観検査］ （１）日本下水道協会「認定標章」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。 （２）検査項目及び判定基準は次のとおりとする。	（１）外観、形状検査は全数について行うこと。 （２）寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	（１）「品質管理報告書」を作成し、外観、形状検査の結果を収録する。　（２）日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。
				形状・寸法（カラー及びゴム輪含む）	JSWAS A-2又はA-6の規定による。			
				外圧強さ				
				コンクリートの圧縮強度				
				水密性				

項番	工種	種別	試験（管理）区分	試験項目（管理項目）	試験方法	規格値	試験基準（管理基準）	管理方法
29	シールド工（コンクリート系）	材料（シールド工事用標準コンクリート系セグメント）	必須	外観及び形状・寸法検査	JSWAS A-4	外観検査：日本下水道協会規格		（1）「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。（2）日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。
				水平仮組検査		（1）日本下水道協会「認定標章」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。	（1）外観検査は全数について行うこと。	
				性能検査：単体曲げ試験		（2）有害なひび割れ、隅角部の破損等がないこと。	（2）形状・寸法、水平仮組検査及び性能検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	
				性能検査：継手曲げ試験		外観検査：日本下水道協会規格外		（1）「品質管理報告書」を作成し、外観、検査の結果を収録する。（2）形状・寸法、水平仮組、性能に関する「検査結果報告書」は、「品質管理報告書」に収録する。
				性能検査：ジャッキ推力試験			（1）外観検査は全数について行うこと。	
				性能検査：つり手金具引き抜き試験		（2）形状・寸法、水平仮組、性能に関する規格値は、ＪＳＷＡＳ　Ａ－４の規定によること。	（2）形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、セグメント５００リング及びその端数に１回行うこと。	
30	シールド工（鋼製系）	材料（シールド工事用標準鋼製セグメント）	必須	材料検査	JSWAS A-3	外観検査：日本下水道協会規格		（1）「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。（2）日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。
				外観及び形状・寸法検査		（1）日本下水道協会「認定標章」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。	（1）外観検査は全数について行うこと。	
				溶接検査		（2）有害な曲がり、そり等がないこと。	（2）材料、形状・寸法、溶接、水平仮組検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 （3）性能検査は、設計図書の定めによること。	
				水平仮組検査		外観検査：日本下水道協会規格外		（1）「品質管理報告書」を作成し、外観、検査の結果を収録する。（2）材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する「工事検査指示書」は、「品質管理報告書」に収録する。
				性能検査：ジャッキ推力試験		（1）有害な曲がり、そり等がないこと。	（1）外観検査は全数について行うこと。	
				性能検査：単体曲げ試験		（2）材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する規格値は、ＪＳＷＡＳ　Ａ－３の規定によること。	（2）形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、セグメント５００リング及びその端数に１回行うこと。	

第３章　写真管理基準

第１節　総　則

３－１－１　適用範囲

この写真管理基準は、第１編第１章１－１－37 施工管理 に定める土木工事の工事写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

３－１－２　工事写真の分類

工事写真は、以下のように分類する。

- 工事写真
  - 着手前及び完成写真（既済部分写真等を含む）
  - 施工状況写真
  - 安全管理写真
  - 使用材料写真
  - 品質管理写真
  - 出来形管理写真
  - 災害写真
  - 事故写真
  - その他（公害・環境・補償等）

第２節　撮　影

３－２－１　撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表（表３－１～表３－３）に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

３－２－２　撮影方法

１．写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板（図３－１）を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

（１）整理番号及び工事名称

（２）工種等

（３）測点（位置）

（４）設計寸法

（５）実測寸法

（６）略図

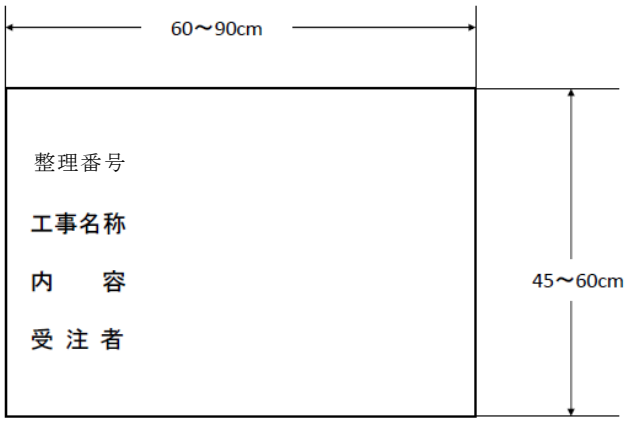

図３－１　小黒板

２．小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目－施工管理値）に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督職員等が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

３－２－３　情報化施工

「ＴＳを用いた出来形管理要領（土工編）」「ＴＳを用いた出来形管理要領（舗装工事編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）（技術関係集参照）による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

３－２－４　写真の省略

工事写真は以下の場合は省略するものとする。

１．品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

２．出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに１回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

３－２－５　写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

３－２－６　撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

１．写真はカラーとする。

２．有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3：4程度とする。

３－２－７　撮影の留意事項等

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

１．「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員等の指示により追加、削除するものとする。

２．不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

３．撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。

４．撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員等と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

５．出来形管理において詳細部の寸法を示す場合は、視野の大きい写真と同一方向からの出来形寸法を明確にする大写し写真を複数枚１組として貼付するものとする。

６．構造厚さや高さを示す場合は、箱尺・幅広テープ・ポール等を対象物に密着させ、目盛面がよく見えるように水糸を張って撮影しなければならない。この場合、目盛に直角に撮影するものとする。

７．工事写真は１工程ごとに施工中及び出来形を撮影し、これらを組み合わせれば全体の工事工程、工事内容が確認できるように撮影箇所を判断できる背景を入れて撮影するものとする。

８．重要な箇所あるいは写真自体で判明しにくいものについては、説明書きを添えるものとする。なお、小黒板にそれらを記入して（図を含む)、撮影することができるものとする。

９．１枚の写真で不十分な場合は、組写真とすることができるものとする。

10．工事写真は、専用カメラにて連続して撮影するものとする。

11．全景写真等で小黒板が不明瞭となる場合は、別途、小黒板をクローズアップで撮影するものとする。

第３節　整理提出

工事写真の整理及び提出は、第７編第５章「工事写真帳」によるものとする。

第４節　その他

１．その都度とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

２．１施工単位とは、あくまで路線単位であり、多路線であれば路線ごとに管理しなければならない。

３．工事写真撮影計画書記載例

１　目的

当社は、施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後、不可視箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況等を工事写真として撮影するため本計画書を提出します。

２　基準

「土木工事共通仕様書、第６編　施工管理基準、第３章　写真管理基準」(以下:「写真管理基準」という。）に基づき工事写真を提出します。

３　写真の撮影

工事写真は、「写真管理基準」撮影箇所一覧表（表３－１～表３－３）に示す「撮影時期」「撮影頻度」に基づき撮影します。

「写真管理基準」に基づく様式を用いて工事着手前に該当する項目にチェック（○）を入れ撮影時期・撮影頻度の確認を行います。

なお、チェック漏れや項目の追加などがあった場合その旨、監督職員等に申し出るとともに当社の責任において写真の提出を行います。

当社による撮影対象項目の再確認・必要写真不足解消を目的としているため、チェックのない項目の写真の提出を省略するものではありません。

4　写真撮影の留意事項等

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意し撮影します。

1.「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員等の指示により追加、削除します。

2. 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影します。

3. 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成します。

4. 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員等と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めます。

5. 出来形管理において詳細部の寸法を示す場合は、視野の大きい写真と同一方向からの出来形寸法を明確にする大写し写真を複数枚１組として貼付けます。

6. 構造厚さや高さを示す場合は、箱尺・幅広テープ・ポール等を対象物に密着させ、目盛面がよく見えるように水糸を張って撮影します。この場合、目盛に直角に撮影します。

7. 工事写真は１工程ごとに施工中及び出来形を撮影し、これらを組み合わせれば全体の工事工程、工事内容が確認できるように撮影箇所を判断できる背景を入れて撮影します。

8. 重要な箇所あるいは写真自体で判明しにくいものについては、説明書きを添えます。なお、小黒板にそれらを記入して（図を含む）、撮影する場合もあります。

9. １枚の写真で不十分な場合は、組写真とする場合もあります。

10. 工事写真は、専用カメラにて連続して撮影します。

11. 全景写真等で小黒板が不明瞭となる場合は、別途、小黒板をクローズアップで撮影します。

12. 撮影した写真については、監督職員等の指示があれば随時、写真の提出を行います。

表３－１　撮影箇所一覧表（全体）

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
着手前・完成	着手前		(1)工事路線の全景及び代表部分 （路線の始点・終点・各交差点等）	着手前	着手前に１回
			(2)舗装道路の路面状態	〃	〃
	舗装復旧前		(1)工事路線の全景及び代表部分 （路線の始点・終点・各交差点等）	舗装復旧前	舗装復旧前に１回
	完成		(1)工事路線の全景及び代表部分 （路線の始点・終点・各交差点等）	完成後	施工完了後に１回
			(2)舗装道路の復旧状態（一次復旧を含む）	〃	〃
施工状況	試験掘工		(1)試験掘作業状況	施工中	全箇所
			(2)埋設物の埋設状況 （埋設物間の離隔・寄り・土被り状況）	〃	〃
			(3)舗装道路復旧状況	〃	〃
	境界明示杭・鋲調査工		(1)支障、影響を受ける境界明示杭、鋲等の位置状態	施工前	その都度
	家屋施設調査工		(1)沿道家屋等の調査状況	施工前・後	〃
	施工中		(1)工事標識類の設置・掲示状況	施工中	各種類ごとに１回
			(2)施工中の写真 【表３－３　撮影箇所一覧表(出来高管理)】に準じて撮影	〃	工種･種類ごとに共通仕様書及び諸基準に従い施工しているところが確認できるようにその都度
				〃	高度技術･創意工夫･社会性等に関する実施状況が確認できるよう、その都度（実施状況の提出資料に添付）
	仮設 (指定仮設)		(1)使用材料、仮設状況、形状寸法	施工前・後	１施工単位ごとに１回、管路の場合は 20m 以内に１箇所
	図面との不一致		(1)図面と現地との不一致の写真	発生時	その都度
安全管理	安全管理		(1)各種保安施設の設置状況	設置後	各種類ごと及び昼夜別ごとに1回
			(2)夜間の照明・点滅灯等の設置状況	〃	〃
			(3)各種標識類の設置状況	〃	〃
			(4)監視員交通整理状況（配置含む）	作業中	〃
			(5)歩行者の通行路の設置状況及び誘導状況	施工中	〃
			(6)安全訓練等の実施状況	実施中	実施ごとに１回 ※安全訓練実施報告書の提出をもって代えることが出来る
			(7)作業員全員の安全教育等の実施状況	期間中	月ごとに１回 ※安全訓練実施報告書の提出をもって代えることが出来る
使用材料	使用材料		(1)形状寸法、使用数量、保管状況	検収時	各品目ごとに１回
			(2)検収実施状況	検収時	〃
品質管理			【表３－２　撮影箇所一覧表（品質管理)】に準じて撮影		
			(1)不可視部分の施工	施工前･中･後	その都度
			(2)品質管理基準が定められていない	監督職員等との協議による	
出来形管理			【表３－３　撮影箇所一覧表（出来形管理)】に準じて撮影		
			(1)不可視部分の施工	施工前･中･後	その都度
			(2)出来形管理基準が定められていない	監督職員等との協議による	
災害	被災状況		(1)被災状況及び被災規模等	被災前･被災直後･被災後	その都度
事故	事故報告		(1)事故の状況	発生前･発生直後･発生後	その都度
補償関係外	補償関係		(1)被害又は損害状況等	発生前･発生直後･発生後	その都度
	環境対策 イメージアップ等		(1)各施設設置状況	設置後	〃

表３－２　撮影箇所一覧表（品質管理）

番号	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
1	セメント･コンクリート（転圧コンクリートを除く）（施工）	塩化物総量規制	(1)試験実施状況	試験実施中	コンクリートの種類ごとに１回
		スランプ試験	〃	〃	〃
		コンクリートの圧縮強度試験	〃	〃	〃（圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できるもの）
		空気量測定	〃	〃	品質に変化が見られた場合
		コンクリートの曲げ強度試験	〃	〃	コンクリートの種類ごとに１回（コンクリート舗装の場合に適用）
		コアによる強度試験	〃	〃	品質に異常が認められた場合
		コンクリートの洗い分析試験	〃	〃	〃
	セメント･コンクリート（転圧コンクリートを除く）（施工後試験）	ひび割れ調査	(1)試験実施状況	試験実施中	対象構造物ごとに１回
		テストハンマーによる強度推定調査	〃	〃	〃
		コアによる強度試験	〃	〃	テストハンマー試験により必要が認められた場合
2	ガス圧接	外観検査	(1)検査実施状況	検査実施中	検査ごとに１回
		超音波探傷検査	〃	〃	〃
3	既製杭工	外観検査	(1)検査実施状況	検査実施中	検査ごとに１回
		浸透探傷試験	(1)試験実施状況	試験実施中	試験ごとに１回
		放射線透過試験	〃	〃	〃
		超音波探傷検査	〃	〃	〃
		水セメント比試験	〃	〃	〃
		セメントミルクの圧縮強度試験	〃	〃	〃
4	下層路盤	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	各種路盤ごとに１回
		プルーフローリング	〃	〃	路盤ごとに１回
		平板載荷試験	〃	〃	各種路盤ごとに１回
		骨材のふるい分け試験	〃	〃	品質に異常が認められた場合
		土の液性限界・塑性限界試験	〃	〃	〃
		含水比試験	〃	〃	〃
5	上層路盤	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	各種路盤ごとに１回
		粒度	〃	〃	〃
		平板載荷試験	〃	〃	〃
		土の液性限界・塑性限界試験	〃	〃	観察により異常が認められた場合
		含水比試験	〃	〃	〃
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠			
7	セメント安定処理路盤（施工）	粒度	(1)試験実施状況	試験実施中	各種路盤ごとに１回
		現場密度の測定	〃	〃	〃
		含水比試験	〃	〃	観察により異常が認められた場合
		セメント量試験	〃	〃	品質に異常が認められた場合
8	アスファルト舗装（プラント）	粒度	(1)試験実施状況	試験実施中	合材の種類ごとに１回
		アスファルト量抽出粒度分析試験	〃	〃	〃
		温度測定	〃	〃	〃
		水浸ホイールトラッキング試験	〃	〃	〃
		ホイールトラッキング試験	〃	〃	〃
		ラベリング試験	〃	〃	〃
	アスファルト舗装（舗設現場）	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	合材の種類ごとに１回
		温度測定	〃	〃	〃
		外観検査	〃	〃	〃
		すべり抵抗試験	〃	〃	〃

9	転圧コンクリート（施工）	ｺﾝｼｽﾃﾝｼｰVC試験	(1)試験実施状況	試験実施中	コンクリートの種類ごとに１回
		ﾏｰｼｬﾙ突き固め試験	〃	〃	〃
		ﾗﾝﾏｰ突き固め試験	〃	〃	〃
		コンクリートの曲げ強度試験	〃	〃	〃
		温度測定（コンクリート）	〃	温度測定中	〃
		現場密度の測定	〃	試験実施中	〃
		コアによる密度試験	〃	〃	〃
10	路床安定処理工	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	路床ごとに１回
		ﾌﾟﾙｰﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	〃	〃	〃
		平板載荷試験	〃	〃	〃
		現場ＣＢＲ試験	〃	〃	〃
		含水比試験	〃	〃	降雨後又は含水比の変化が認められた場合
		たわみ量	〃	〃	ﾌﾟﾙｰﾌﾛｰﾘﾝｸﾞの不良箇所について実施
11	表層安定処理工（表層混合処理）	含水比試験	(1)試験実施状況	試験実施中	降雨後又は含水比の変化が認められた場合
		現場密度の測定	〃	〃	材質ごとに１回
		ﾌﾟﾙｰﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	〃	〃	工種ごとに１回
		平板載荷試験	〃	〃	材質ごとに１回
		現場ＣＢＲ試験	〃	〃	〃
		たわみ量	〃	〃	ﾌﾟﾙｰﾌﾛｰﾘﾝｸﾞの不良箇所について実施
12	固結工	土の一軸圧縮試験	(1)試験実施状況	試験実施中	材質ごとに１回
13	アンカー工	ﾓﾙﾀﾙのﾌﾛｰ値試験	(1)試験実施状況	試験実施中	その都度
		ﾓﾙﾀﾙの圧縮強度試験	〃	〃	〃
		多サイクル確認試験	〃	〃	〃
		１サイクル確認試験	〃	〃	〃
14	補強土壁工	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	土質ごとに１回
15	道路土工（施工）	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	土質ごとに１回
		ﾌﾟﾙｰﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	〃	〃	工種ごとに１回
		平板載荷試験	〃	〃	土質ごとに１回
		現場ＣＢＲ試験	〃	〃	〃
		含水比試験	〃	〃	降雨後又は含水比の変化が認められた場合
		コーン指数の測定	〃	〃	トリフィカビリティが悪い場合
		たわみ量	〃	〃	ﾌﾟﾙｰﾌﾛｰﾘﾝｸﾞの不良箇所について実施
	道路土工（施工・改良土）	現場 CBR 試験	(1)試験実施状況	試験実施中	試験ごとに１回
		土研式貫入試験	〃	〃	〃
		砂置換法による土の密度試験	〃	〃	〃
16	捨石工	岩石の見掛比重	(1)試験実施状況	試験実施中	産地又は岩質ごとに１回
		岩石の吸水率	〃	〃	〃
		岩石の圧縮強さ	〃	〃	〃
		岩石の形状	〃	〃	〃
17	路上再生路盤工（材料）	修正ＣＢＲ試験	(1)試験実施状況	試験実施中	材料ごとに１回
		土の粒度試験	〃	〃	〃
		土の含水比試験	〃	〃	〃
		土の液性限界・塑性限界試験	〃	〃	〃
	路上再生路盤工（施工）	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	材料ごとに１回
		土の一軸圧縮試験	〃	〃	〃
		ＣＡＥの一軸圧縮試験	〃	〃	〃
		含水比試験	〃	〃	〃
18	路上表層再生工（材料）	旧ｱｽﾌｧﾙﾄ針入度	(1)試験実施状況	試験実施中	材料ごとに１回
		旧ｱｽﾌｧﾙﾄの軟化点	〃	〃	〃
	路上表層再生工（施工）	現場密度の測定	(1)試験実施状況	試験実施中	材料ごとに１回
		温度測定	〃	〃	〃
		かきほぐし深さ	〃	〃	〃
		粒度	〃	〃	〃
		アスファルト量抽出粒度分析試験	〃	〃	〃

19	排水性舗装・透水性舗装（プラント）	粒度	(1)試験実施状況	試験実施中	合材の種類ごとに１回
		アスファルト量抽出粒度分析試験	〃	〃	〃
		温度測定	〃	〃	〃
		水浸ホイールトラッキング試験	〃	〃	〃
		ホイールトラッキング試験	〃	〃	〃
		ラベリング試験	〃	〃	〃
		カンタブロ試験	〃	〃	〃
	排水性舗装・透水性舗装（舗設現場）	温度測定	(1)試験実施状況	試験実施中	合材の種類ごとに１回
		現場透水試験	〃	〃	〃
		現場密度の測定	〃	〃	〃
		外観検査	〃	〃	〃
20	プラント再生舗装工（プラント）	粒度	(1)試験実施状況	試験実施中	合材の種類ごとに１回
		再生アスファルト工	〃	〃	〃
		水浸ホイールトラッキング試験	〃	〃	〃
		ホイールトラッキング試験	〃	〃	〃
		ラベリング試験	〃	〃	〃
	プラント再生舗装工（舗設現場）	外観検査	(1)試験実施状況	試験実施中	合材の種類ごとに１回
		温度測定	〃	〃	〃
		現場密度の測定	〃	〃	〃
21	工場製作工	外観検査	(1)試験実施状況	現物照合時	１橋に１回又は１工事に１回
		機械試験	〃	試験実施中	〃
22	ガス切断工	表面粗さ	(1)試験実施状況	試験実施中	試験ごとに１回
		ノッチ深さ	〃	〃	〃
		スラグ	〃	〃	〃
		上縁の溶け	〃	〃	〃
		平面度	〃	〃	〃
		ベベル精度	〃	〃	〃
23	溶接工	引張試験	(1)試験実施状況	試験実施中	試験ごとに１回
		型曲げ試験	〃	〃	〃
		衝撃試験	〃	〃	〃
		マクロ試験	〃	〃	〃
		非破壊試験	〃	〃	〃
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査	〃	〃	〃
		曲げ試験	〃	〃	〃
		ハンマー打撃試験	〃	〃	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて実施

表３－３　撮影箇所一覧表（出来形管理）

区 分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
土工	舗装切断・取壊工		(1)切断状況	施工中	40m以内に1箇所、舗装種別ごとに1箇所
			(2)舗装取壊し状況 （厚さ・幅が確認できること）	〃	〃
	掘削工		(1)掘削作業状況 （使用機械を含めた作業状況）	施工中	40m 以内に１箇所、及び土工断面が変化する箇所
			(2)掘削幅、掘削深さ （敷付け状況が確認できること）	施工後	〃
	コンクリート取壊工		(1)取壊し物の形状寸法	施工中	40m以内に1箇所、地中構造物全箇所
			(2)取壊し作業状況	〃	〃
	埋戻工		(1)埋戻土の状況が確認できること	施工中	40m以内に1箇所、舗装種別ごとに1箇所
			(2)埋戻状況（仕上り層ごと）	〃	〃
			(3)敷均し・転圧状況（仕上り層ごと）	〃	〃
	路盤廃材処分工		(1)トラック積込状況 (残土処分工と識別確認ができ、積載状態が確認できること)	施工中	40m以内に1箇所、舗装種別ごとに1箇所
	残土処分工		(1)トラック積込状況 (路盤廃材処分工と識別確認ができ、積載状態が確認できること)	施工中	40m 以内に１箇所
	一次本復旧工		(1)プライムコート散布状況	施工中	40ｍ以内に１箇所
			(2)一次本復旧転圧状況	〃	〃
			(3)施工者マーク表示状況	施工後	〃
			(4)仮区画線設置状況	〃	〃
			(5)一次本復旧仕上がり状態	〃	〃
土留工	矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 広幅鋼矢板 可とう鋼矢板	(1)矢板長 （矢板種類ごとに判別できること）	施工前	１施工単位ごとに１回、管路の場合は 20m 以内に１箇所
			(2)筋掘り作業状況	施工中	〃
			(3)矢板の打設状況 （使用機械･工法が確認できること）	〃	〃
			(4)打ち込み後の全景	施工後	〃
			(5)変位	〃	〃
			(6)継鋼矢板の溶接作業状況	施工中	〃
			(7)切梁･腹起し等の仮設状況 （材料寸法が確認できること）	〃	〃
			(8)矢板引抜状況 （使用機械･工法が確認できること）	〃	〃
			(9)矢板引抜き跡への土砂等の充填状況	〃	〃
			(10)矢板存置状況 （切断位置･深さ･延長が確認できること）	施工前・後	その必要が生じた都度
	横矢板工		(1)親杭長 （H鋼杭等の長さ･幅が確認できること）	施工前	１施工単位ごとに１回、管路の場合は 20m 以内に１箇所
			(2)親杭（H鋼杭等）の打設状況 （使用機械･工法が確認できること）	施工中	〃
			(3)横矢板の板厚 （幅･長さも確認できること）	施工前	〃
			(4)親杭フランジへの掛け合わせ状況	施工中・後	
			(5)横矢板と地山との空隙への土砂充填状況	〃	〃
			(6)横矢板設置後の全景	施工後	〃
			(7)横矢板の撤去作業状況	施工中	〃
			(8)親杭（H鋼杭等）の引抜き状況 （使用機械･工法が確認できること）	〃	〃
			(9)親杭引抜き跡への土砂の充填状況	〃	〃
	ライナープレート		(1)ライナープレート、補強材の形状寸法	施工前	１施工単位ごとに１回
			(2)ライナープレート、補強材の組立作業状況	施工中・後	〃
			(3)ライナープレート背面地山へのモルタル等の充填作業状況	〃	〃
			(4)ライナープレート撤去作業状況	〃	〃

杭打工	杭打工		(1)杭の形状（種類･形状･寸法が判別できること）	施工前	１施工単位ごとに１回
			(2)打設状況 （位置･間隔･打設長及び使用機械･工法が確認できること）	施工中	〃
			(3)継杭の溶接作業状況	施工中	〃
			(4)杭頭の切り揃え状態	施工後	〃
			(5)杭打ちの各種試験状況	施工中	〃
覆蓋工	覆蓋工		(1)覆蓋工設置作業の状況	施工中	全箇所
			(2)在来路面との取付状態	施工後	〃
			(3)覆蓋工設置状態	施工中	〃
			(4)覆工板架け払い作業の状態	〃	〃
			(5)覆蓋工撤去作業の状況	〃	〃
管工事	管布設工 (鋳鉄管)		(1)管布設の位置（土被り・寄り） （道路境界又は目標物から確認できること）	管据付完了後	曲管部全箇所及び施工延長40m以内に1箇所 ※曲管部は土被及び寄りの変化状況が分かる写真とする
			(2)埋設物との離隔状態	〃	その都度 ※私有管等、設計図面に記載されていない埋設物を除く
			(3)芯出し・据付作業状況（吊降ろし作業を含む）	施工中	施工延長 40m 以内に１箇所
			(4)挿口加工状態	施工中・後	その都度
			(5)管端面防食材の取付状態	〃	全箇所
			(6)受口、挿口清掃状態	管挿入前	継手 10 箇所以内に１箇所
			(7)接合状況・接合完了状態	施工中・後	〃
			(8)ライナー取付状況	〃	〃
			(9)トルク測定状況	〃	〃
			(10)継手のチェック状況	検査時	継手 10 箇所以内に１箇所
			(11)伸縮可撓管の設置状態	検査時	その都度
			(12)水圧試験の状況	施工中・後	検査時
			(13)管内清掃の状態	〃	10 箇所以内に１箇所
			(14)明示テープ･ポリエチレンスリーブの取付状態	〃	施工延長４０ｍ以内に１箇所
			(15)埋設標識シートの設置状態	〃	〃
			(16)布設状況	管据付完了後	施工延長４０m以内に１箇所及び起終点
			(17)残管検尺状況	施工後	その都度
	管布設工 (鋼管)		(1)管布設の位置（土被り・寄り） （道路境界又は目標物から確認できること）	管据付完了後	曲管部全箇所及び施工延長40m以内に1箇所
			(2)埋設物との離隔状態	〃	その都度
			(3)既設管の切断状況	施工中・後	〃
			(4)芯出し・仮付け・据付作業状況 （吊降ろし作業を含む）	施工中	施工延長 40ｍ以内に１箇所
			(5)溶接作業状況	〃	その都度
			(6)現場塗装の状態	施工中・後	施工延長 40ｍ以内に１箇所
			(7)ジョイントコートの施工状態	〃	その都度
			(8)現場検査状況 （非破壊検査･ピンホール検査･膜厚検査）	検査時	〃
			(9)管内清掃の状態	施工中・後	10 箇所以内に１箇所
			(10)明示テープ･ポリエチレンスリーブの取付状態	〃	施工延長 40ｍ以内に１箇所
			(11)埋設標識シートの設置状態	〃	〃
			(12)布設状況	管据付完了後	施工延長 40m以内に１箇所及び起終点
	弁栓類設置工		(1)弁（不断水式含む）、栓類の設置･取付状況	施工後	全箇所
	管撤去工		(1)撤去工事路線の施工前の状況	施工前	その都度
			(2)撤去管の埋設状況	施工中	〃
			(3)撤去後の同位置での状況	〃	〃
			(4)撤去された管の状況	施工中・後	１施工ごと（全延長）
			(5)存置管の閉塞等の状況	〃	全箇所

管工事	内管挿入工		(1)発進、到達立坑の築造、撤去状況	施工中・後	全立坑
			(2)管内クリーニングの状況	施工前・中・後	１スパンに１箇所
			(3)内管挿入設備の設置状況	施工中・後	その都度
			(4)内管挿入作業状況 （管の吊降ろし状況を含む）	施工中	１施工日ごと
			(5)中詰モルタル注入作業の状況	施工中	1設置及び1作業箇所ごとに1回
			(6)管内清掃の状態	施工中・後	10 箇所以内に１箇所
	ホースライニング工		(1)発進、到達立坑の築造、撤去状況	施工中・後	全立坑
			(2)管内クリーニングの状況	施工前・中・後	１スパンに１箇所
			(3)ホースライニング挿入設備	施工中・後	１施工単位ごとに１回
			(4)ホースライニング作業状況	〃	〃
			(5)ホースライニング施工後の仕上がり状態	施工後	〃
			(6)分岐部の穿孔作業状況及び仕上がり状態	施工中・後	その都度
			(7)管端処理状況と仕上がり状態	〃	〃
			(8)テストピースの状態	施工後	全箇所
	洗浄排水工		(1)管内洗浄排水用仮配管の布設、撤去作業状況	施工中	その都度
			(2)排水先及び排水状況	施工中・後	〃
推進工	推進工	推進工	(1)刃口、推進機の形状寸法	施工前	推進区間ごと（地上撮影による）
			(2)管、カラー、中押し管の形状寸法	〃	推進区間ごと
			(3)発進、到達立坑の築造、撤去状況	施工中・後	全立坑
			(4)支圧壁築造、撤去状況	〃	〃
			(5)切羽、土質状況	施工中	推進区間ごと
			(6)管、カラー据付、ゴムリング据付状況	〃	
			(7)推進作業状況	〃	その都度
			(8)推進管理状況（測量、推進圧力、泥水等）	〃	推進区間ごと （圧力計、自記記録計を併写）
			(9)滑材及び裏込注入作業状況	〃	その都度
			(10)排土処理設備及び排土処理作業状況	〃	〃
			(11)管内清掃状況	施工後	〃
			(12)路面沈下観測設備及び沈下測量作業の状況	施工中	〃
		小口径推進工	(1)管、カラー、小口径推進機等の形状寸法	施工中	推進区間ごと
			(2)推進管理状況（測量、推進圧力等）	〃	〃
			(3)管･カラー据付状況、管推進状況	〃	〃
			(4)排土処理設備及び排土処理作業状況	〃	その都度
シールド工	一次覆工		(1)シールド本体	製作完成時、 現場搬入時	機種ごと
			(2)セグメントの強度試験	検査時	その都度
			(3)セグメントの状態（材質･形状寸法）	現場搬入時	〃
			(4)切羽掘削及び土留作業状況	施工中	〃
			(5)シールド掘進状況、軌条の布設状況	〃	〃
			(6)セグメントシール着装状況	施工中・後	〃
			(7)セグメントの組立状況	〃	〃
			(8)掘進管理状況（測量、ジャッキ圧力等）	作業中	〃
			(9)土質状況、仕上り状況、裏込材の搬入確認	〃	〃
			(10)止水作業状況	〃	〃
			(11)土砂搬出状況、裏込注入作業状況	〃	〃
			(12)クレーン操作状況	〃	〃
			(13)一次覆工の真円度測定状況	〃	〃
	構内整備工		(1)清掃、止水、軌条整備等の作業状況	施工中	その都度
	二次覆工		(1)二次覆工の厚さ	施工中	100m以内ごと（コア採取はその都度）
			(2)コンクリートの現場採取試験	試験中	試験実施ごと
			(3)仕上り状況	施工後	100m以内ごと（内径が判別できること）
			(4)スチールフォーム据付作業状況	施工中	その都度
			(5)コンクリート打設状況	施工中・後	その都度
			(6)構内清掃、配管、軌条の撤去作業状況	〃	〃

シールド工	シールド設備工		(1)基礎コンクリートの施工状況及び出来形	施工中・後	発進立坑ごと
			(2)支圧壁の設置状況及び出来形	〃	〃
			(3)坑口の設置状況及び出来形	〃	〃
			(4)シールド機発進用受台の設置状況及び出来形	〃	〃
			(5)シールド引上げ用受台の設置状況及び出来形	〃	〃
			(6)作業床設置状況	〃	立坑ごと
			(7)シールド機の据付状況	〃	〃
			(8)シールド機の搬出作業状況	〃	〃
			(9)シールド機解体存置作業状況	〃	その都度
			(10)シールド機仮発進状況、鏡切り作業状況	〃	立坑ごと
	坑内設備工		(1)配管設備、換気設備、動力配線設備、通信配線設備、作業台者設備、スチールフォーム設備等の設置及び撤去状況	施工中・後	立坑ごと
	立坑設備工		(1)立坑内仮設階段等の設置及び撤去状況	施工中・後	立坑ごと
			(2)土砂搬出設備の設置及び撤去状況	〃	〃
	坑外設備工		(1)立坑クレーン設備、裏込注入設備、工事基地仮囲い、門扉及び受変電設備、防音ハウス、泥水プラント等の設置及び撤去状況	施工中・後	立坑ごと
	その他		(1)水替工、地盤改良工	各項に準じる	
			(2)泥水処分及び処分地の状況	施工中	その都度
管連絡工	切落し連絡工		(1)既設の配管状況	施工前	全箇所
			(2)管連絡の配管状態	施工後	〃
	不断水式連絡工(不断水式仕切弁を含む)		(1)割T字管、不断水式仕切弁及び付属品全景	施工前	全箇所
			(2)割T字管、不断水式仕切弁の取付作業状況及び取付完了後の状態	施工中・後	〃
			(3)穿孔作業の状況	施工中	〃
			(4)切断片及び切屑等の除去状況(排水作業含む)	〃	〃
			(5)水圧試験状況	試験前・中・後	〃
管保護工	管保護工		(1)捨てコンクリート施工状況	施工中・後	全箇所
			(2)基礎砕石施工状況	〃	〃
			(3)配筋状況	〃	〃
			(4)型枠設置状況	〃	〃
			(5)コンクリート打設状況	〃	〃
			(6)形状・寸法	施工後	〃
弁室類築造工	弁栓類室築造工		(1)基礎の施工状況	施工後	全箇所
			(2)鉄蓋、ブロックの積み重ね状況	〃	〃
			(3)鉄蓋と路面のすり付け状態	〃	〃
			(4)床版・底版・壁厚、幅、高さ	〃	現場打ちの場合、全箇所
構築工	基礎工	基礎砕石	(1)転圧状況と敷均し後の状態	施工中・後	1施工単位ごとに1回
			(2)厚さ、幅、長さ	施工後	〃
		捨てコンクリート	(1)コンクリートの打設状況	施工中・後	1施工単位ごとに1回
			(2)厚さ、幅、長さ	施工後	〃
	鉄筋工		(1)鉄筋の組立状況	施工中・後	1施工単位ごとに1回
			(2)鉄筋の加工状況	〃	〃
			(3)鉄筋の位置・間隔・ラップ	施工中・後	〃
			(4)鉄筋の圧接作業状況及び状態	〃	〃
	型枠工		(1)型枠組立状況	施工中・後	1施工単位ごとに1回
			(2)鉄筋のかぶり	施工後	〃
	コンクリート工		(1)コンクリートの打設状及び締め固め状況	施工中	1施工単位ごとに1回
			(2)躯体の高さ、厚さ、幅、長さ	施工後	〃
			(3)打継目のレイタンスの除去作業状況と仕上り状態	施工中・後	〃
			(5)伸縮継手等の施工状況及び施工後の状態	〃	〃
			(5)養生状況	施工中	〃
			(6)配管貫通部の状態	施工中・後	〃
			(7)防水工の下地処理と仕上り状態	〃	〃
			(8)躯体の仕上がり状態(高さ、幅、厚さ、長さ)	施工後	〃
	伸縮装置工(ゴムジョイント)		(1)設置状況	〃	1スパンに1箇所

付帯工	地盤改良工	薬液注入工	(1)注入状況、削孔位置、ロッド延長、注入効果、施工機械設備等の施工状況	施工中・後	施工個所ごとに１回
			(2)理化学試験状況（サンプリング、pH 等）	試験中	〃
			(3)観測井設置撤去状況	施工中・後	〃
			(4)地下水観測状況	観測中	その都度
			(5)材料検収状況	施工後	施工個所ごとに１回
		固結工 (高圧噴射撹拌工)	(1)位置、間隔	施工後	施工個所ごとに１回
			(2)杭径	〃	〃
			(3)深度	〃	〃
			(4)一軸圧縮試験状況	試験中	材質ごとに１回
			(5)施工状況	施工中・後	施工個所ごとに１回
	水替工、ウェルポイント工		(1)水中ポンプ設置撤去及び運転状況	施工中・後	その都度
			(2)ポンプ設備（規格、台数）の施工状況	施工中	〃
			(3)ウェルポイント(ライザー打込み等)及びポンプ設備の施工状況	〃	設置深さごと
			(4)稼働状況	〃	〃
	埋設物防護工		(1)防護作業、防護状態の確認	施工中・後	その都度
			(2)撤去作業の状況	施工中	〃
			(3)沈下観測孔の設置撤去状況	施工中・後	〃
仮設工事	地中連続壁 (コンクリート壁)		(1)全景、間隔、径の状況	施工後	全エレメントの１／４以上
			(2)鉄筋かごの形状寸法(継手状況含む)	〃	〃
			(3)地中壁の厚さ、土留壁長、垂直変位	〃	〃
			(4)杭頭処理状況（はつり高さ含む）	施工中	〃
			(5)ガイドウォール設置撤去状況	〃	その都度
			(6)掘削状況（使用機械、プラント設備）	施工中	〃
			(7)鉄筋組立状況	施工中・後	〃
			(8)コンクリート打込み状況	〃	〃
			(9)杭頭部仕上げ状況	〃	〃
			(10)検尺状況	施工中	〃
			(11)泥土処分状況及び処分地状況等	施工中・後	〃
			(12)安定液等の各種試験状況	試験時	品質管理実施時ごと
	地中連続壁 （ソイル壁）		(1)芯材間隔	施工後	各辺に１箇所
			(2)土留壁長、垂直変位	〃	その都度
			(3)プラント設備、削孔混錬機械設置状況及び全景	施工中・後	〃
			(4)芯材の本数、形状寸法	搬入時	各搬入時ごと
			(5)削孔施工状況及び削孔長	施工中・後	100 削孔ごとに１箇所
			(6)泥土処分状況及び処分地状況等	〃	その都度
			(7)SMW 懸濁液の品質管理状況	施工中	テストピース採取時
			(8)芯材の継手状況	〃	形状ごと及び同一種類は 100 本に１本
道路復旧工	アスファルト舗装工	下層路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層 40m 以内に１箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤 (粒度調整路盤工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層 40m 以内に１箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤 (セメント(石灰)安定処理工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層 40m 以内に１箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	40m 以内に１箇所（工種ごと）（コアを採取した場合は不要）
			(4)幅	〃	各層 40m 以内に１箇所（工種ごと）
		加熱アスファルト安定処理工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層 40m 以内に１箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)幅	〃	〃

道路復旧工	アスファルト舗装工	基層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)幅	施工後	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		表層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)平坦性	〃	１工事に１箇所
	半たわみ性舗装工	下層路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤 (粒度調整路盤工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤 (セメント(石灰)安定処理工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	40m以内に1箇所（工種ごと） （コアを採取した場合は不要）
			(4)幅	〃	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		加熱アスファルト安定処理工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)幅	〃	〃
		基層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
		表層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)浸透性ミルク注入状況	施工中	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(4)平坦性	〃	１工事に１箇所
	排水性舗装工	下層路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤 (粒度調整路盤工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤 (セメント(石灰)安定処理工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	40m以内に1箇所（工種ごと） （コアを採取した場合は不要）
			(4)幅	〃	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		加熱アスファルト安定処理工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)幅	〃	〃
		基層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
		表層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)平坦性	〃	１工事に１箇所
		路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃

道路復旧工	コンクリート舗装工	下層路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		粒度調整路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	40m以内に1箇所（工種ごと）（コアを採取した場合は不要）
			(4)幅	〃	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		アスファルト中間層	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)幅	施工後	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		コンクリート舗装版工	(1)石粉、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(2)スリップバー、タイバー寸法、位置	施工後	40m以内に1箇所(工種ごと)
			(3)鉄網寸法、位置	〃	〃
			(4)平坦性	〃	1工事に1箇所
			(5)厚さ	型枠据付後	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(6)目地段差	施工後	1工事に1箇所
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	40m以内に1箇所（工種ごと）（コアを採取した場合は不要）
			(4)幅	〃	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)幅	施工後	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		転圧コンクリート版工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)厚さ	型枠据付後	〃
			(3)平坦性	施工後	1工事に1箇所
	薄層カラー舗装工	下層路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤工（粒度調整路盤工）	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	40m以内に1箇所(工種ごと)（コアを採取した場合は不要）
			(4)幅	〃	各層40m以内に1箇所（工種ごと）

道路復旧工	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)幅	〃	〃
		基層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)厚さ	施工後	40m以内に1箇所(工種ごと)
			(4)幅	〃	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
	ブロック舗装工	下層路盤工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤工(粒度調整路盤工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	〃
			(4)幅	〃	〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)厚さ	〃	40m以内に1箇所（工種ごと）（コアを採取した場合は不要）
			(4)幅	〃	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
		加熱アスファルト安定処理工	(1)敷均し厚さ、転圧状況	施工中	各層40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)整正状況	施工後	〃
			(3)幅	〃	〃
		基層工	(1)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)タックコート、プライムコート散布状況	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
	路面切削工		(1)幅	施工後	1施工箇所ごとに1回
			(2)厚さ	〃	〃
	舗装打換え工		(1)幅	施工後	1施工箇所ごとに1回
			(2)延長	〃	〃
			(3)厚さ	〃	〃
	オーバーレイ		(1)平坦性	施工後	1施工箇所ごとに1回
			(2)タックコート	施工中	各層ごとに1箇所（工種ごと）
			(3)整正状況	施工後	40m以内に1箇所（工種ごと）
	歩道舗装		(1)コンクリートの打設状況	施工中	40m以内に1箇所（工種ごと）
			(2)平板、ブロック等の設置状況	〃	〃
			(3)仕上り状況	施工後	〃
	境界石据付		(1)基礎コンクリートの打設状況	施工中	40m以内に1箇所(工種ごと)
			(2)境界石の据付状態	〃	〃
			(3)仕上り状態	施工後	〃
	路面標示(仮標示含む)		(1)施工状況	施工中	40m以内に1箇所ごと
			(2)仕上り状態	施工後	〃
	施工者マーク		(1)仕上り状態	施工後	40mに1箇所及び種類ごと
	鉄蓋埋没防止工		(1)表層・路盤の施工状況	施工中	その都度
			(2)表層・路盤の厚さ、幅	〃	〃
			(3)仕上がり状態	施工後	〃
	その他		(1)抜取コア、厚さ	施工後	抜取り全数量
			(2)アスファルト温度管理	施工中	1施工単位ごとに1回
塗替工事	足場及び防護工		(1)足場並びに防護シートの取付状況と完了後の状態	施工中・後	1施工単位ごとに1回（全景）
			(2)路面（水面）からの余裕高の確認状況	施工中	〃
			(3)制限高さ通知用の標示施設等の状況	〃	〃
	素地調整工		(1)ケレン前の状態	施工前	10m以内に1箇所（桁及び承部等を含む）
			(2)ケレン中の状況	施工中	1施工単位ごとに1回
			(3)ケレン後の状態	施工後	10m以内に1箇所
			(4)膜厚測定状況	〃	〃
	塗装工		(1)塗装環境の状態（乾湿計を含む）	施工中	塗装工程ごとに1回
			(2)塗装中の状況及び塗装後の状態	施工中・後	10m以内に1箇所（桁及び支承部等を含む）塗装工程ごとに1回
			(3)膜厚測定状況	施工後	〃
			(4)塗料の使用量の確認	使用前・後	搬入時と施工完了後

給水装置・給水施設工事	給水装置工事等	使用材料	(1)主な使用材料の検収及び管理状況（各ボックス、弁室材料等含む）	施工前	各品目及び搬入ごとに１回
		土工	(1)舗装切断･取壊・残滓積込処分状況	施工中	全体の１／３以上
			(2)掘削状況（状況、幅、深さ）	〃	〃
			(3)残土処分工（積込、積載状況）	〃	〃
			(4)埋戻工（初期埋戻、各層毎に転圧、排水状況）	〃	〃
			(5)矢板工（規格、打設･引抜状況、打設後の全景）	施工前･中･後	〃
		分水栓（サドル付、甲型、耐震型）	(1)穿孔状況（穿孔資格者名、技能者番号を明記）	施工中	全体の１／３以上 ただし分岐口径40mm及び50mmの場合は全箇所
			(2)排水状況（切削屑の確認）	〃	〃
			(3)取付後の状況（ポリスリ取付、穿孔間隔30cm以上）	施工後	全箇所
			(4)栓止工（ポリスリ取付、キャップ止、ろう接剤止含む）	〃	全箇所
		割Ｔ字管	(1)穿孔状況（穿孔資格者名、技能者番号を明記）	施工中	全箇所
			(2)排水状況（切片、切削屑の確認）	〃	〃
			(3)取付後の状況（ポリスリ取付、穿孔間隔1.0m以上）	施工後	〃
			(4)防食コア取付状況	施工中	〃
			(5)水圧試験状況	試験実施中	〃
			(6)撤去工（ポリスリ取付）、フランジ栓止（ポリスリ取付）	施工後	〃
		配管工（ポリエチレン管、ビニル管等）	(1)ポリエチレン管、ビニル管等布設状況（土被り、形工を明記）	施工中	全箇所（全延長）
			(2)チーズ分岐箇所の状態	〃	全箇所
			(3)ポリエチレン管金属継手、フランジ管用伸縮継手、フレキシブル管等の各種伸縮継手の使用状況	施工後	〃
			(4)Ｓベンド管の使用状況	〃	全体の１／３以上
		配管工（鋳鉄管）	(1)管布設の位置（土被り・寄り）（道路境界又は目標物から確認できること）※寄りは、管布設が道路横断方向の場合を除く	管据付完了後	全箇所
			(2)埋設物との離隔状態	〃	その都度
			(3)芯出し・据付作業状況（吊降ろし作業を含む）	施工中	１施工日ごと
			(4)管端面防食材の取付状態	施工中・後	全箇所
			(5)受口、挿口清掃状態	管挿入前	５箇所ごとに１箇所
			(6)接合状況・接合完了状態	施工中・後	〃
			(7)トルク測定状況	〃	〃
			(8)継手のチェック状況	検査時	〃
			(9)管内清掃の状態	施工中・後	その都度
			(10)明示テープ･ポリエチレンスリーブの取付状態	〃	１施工日ごと
			(11)埋設標識シートの設置状態	〃	〃
			(12)布設状況	管据付完了後	全延長
			(13)配水管布設状況（延長を明記）	〃	〃
			(14)制水弁設置状況	施工中・後	全箇所
			(15)制水弁継足しキー設置状況	施工後	〃
		撤去工（鉛管、ビニル管等）	(1)撤去管の埋設状況	施工前	撤去箇所全て
			(2)撤去後の同位置での状況（キャップ止、ろう接剤止部含む）	施工後	〃
			(3)撤去された管の状況及び寸法	〃	〃
		撤去工（鋳鉄管）	(1)撤去管の埋設状況	施工前	全箇所
			(2)撤去後の同位置での状況	施工後	〃
			(3)撤去された管の状況及び寸法	〃	〃
		メータ、止水栓等	(1)メータ、メータ用止水栓取付状況（水栓番号を明記）	施工中・後	全体の１／３以上
			(2)止水栓設置状況	〃	〃
		ボックス類（メータ、止水栓）	(1)コンクリートブロック積みメータボックスの施工状況及び仕上がり状態	施工中・後	全箇所
			(2)上記以外のメータボックス及び止水栓ボックスの施工状況及び仕上がり状態	〃	全体の１／３以上
			(3)止水栓ボックス撤去状況	〃	全箇所
		ボックス類（制水弁）	(1)基礎の施工状況	施工後	全箇所
			(2)鉄蓋、ブロックの積み重ね状況	〃	〃
			(3)鉄蓋と路面のすり付け状態	〃	〃

給水装置・給水施設工事	給水装置工事等	一次復旧工	(1)路盤各層の敷均し・転圧状況	施工中・後	全体の１／３以上
			(2)路盤各層の厚さ	施工後	〃
			(3)プライムコート散布状況	〃	〃
			(4)一次復旧転圧状況	施工中・後	〃
			(5)施工者マーク表示状況	施工後	〃
			(6)仮区画線設置状況	施工中・後	〃
			(7)一次復旧仕上がり状態	施工後	〃
		二次復旧工	(1)安全対策状況（交通誘導員、保安柵、夜間照明等）	作業中	各種類ごとに1街区及び昼夜別ごとに1回
			(2)着手前・完成後の全景	施工前・後	施工前・完成後に１回
			(3)舗装切断･取壊・残滓積込処分状況	施工中	全体の１／３以上
			(4)路盤部掘削状況（状況、幅、深さ）	〃	〃
			(5)残土処分工（積込、積載状況）	〃	〃
			(6)プライムコート、タックコート散布状況及び敷モルタル、敷砂施工状況	〃	各工種ごとに１／３以上
			(7)基層、表層施工状況	施工中・後	〃
			(8)転圧状況	〃	〃
			(9)アスファルト合材の温度管理状況	施工中	〃
			(10)区画線設置状況	施工中・後	全体の１／３以上
		その他	(1)タイル、モルタル復旧の仕上り状態	施工後	全体の１／３以上
			(2)給水管表示ピンの設置状態	〃	〃
			(3)残留塩素反応確認状況	〃	分岐箇所を起点とした制水弁間で1箇所
			(4)残留塩素反応確認使用試薬確認	施工前	着手前に１回 試薬製造会社、使用期限が確認できるもの
漏水修繕工事	給水装置修繕工事（道路）		(1)漏水箇所	施工前	全箇所
			(2)修繕箇所	施工前・後	〃
			(3)一次復旧（転圧状況及路盤・AS厚の測定）	施工中	〃
			(4)一次復旧完了	施工後	〃
	給水装置修繕工事（宅地内）		(1)漏水箇所	施工前	全箇所
			(2)修繕箇所	施工前・後	〃
			(3)埋戻復旧状況（モルタル復旧等含む）	施工後	〃
			(4)調査工	調査中	〃
			(5)メータ開閉栓及び停水解除	施工前・後	〃
	配水設備修繕工事		(1)漏水箇所	施工前	全箇所
			(2)修繕箇所	施工前・後	〃
			(3)その他作業状況及び仕上がり状態	施工中・後	〃